

参考資料

1. 就学前・小学生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

国において平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。これを受けた令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期計画の策定を行い、5年間の子ども・子育て支援施策を推進してきました。

令和7年度を初年度とする第3期計画の策定にあたり、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見等を把握するために、ニーズ調査を実施しました。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区分	就学前児童保護者調査	小学生保護者調査
1. 調査対象	市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者	市内に居住する小学生の保護者
2. 調査方法	認定こども園等を通じて保護者に配布・回収又は郵送・回収	学校を通じて保護者に配布・回収
3. 調査時期	令和6年1月	令和6年1月
4. 回収状況	配布数 1,484人 回収数 909人 回収率 61.2%	配布数 1,689人 回収数 1,232人 回収率 72.9%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位までの表示をしているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においてはその合計は100.0%を超えます。

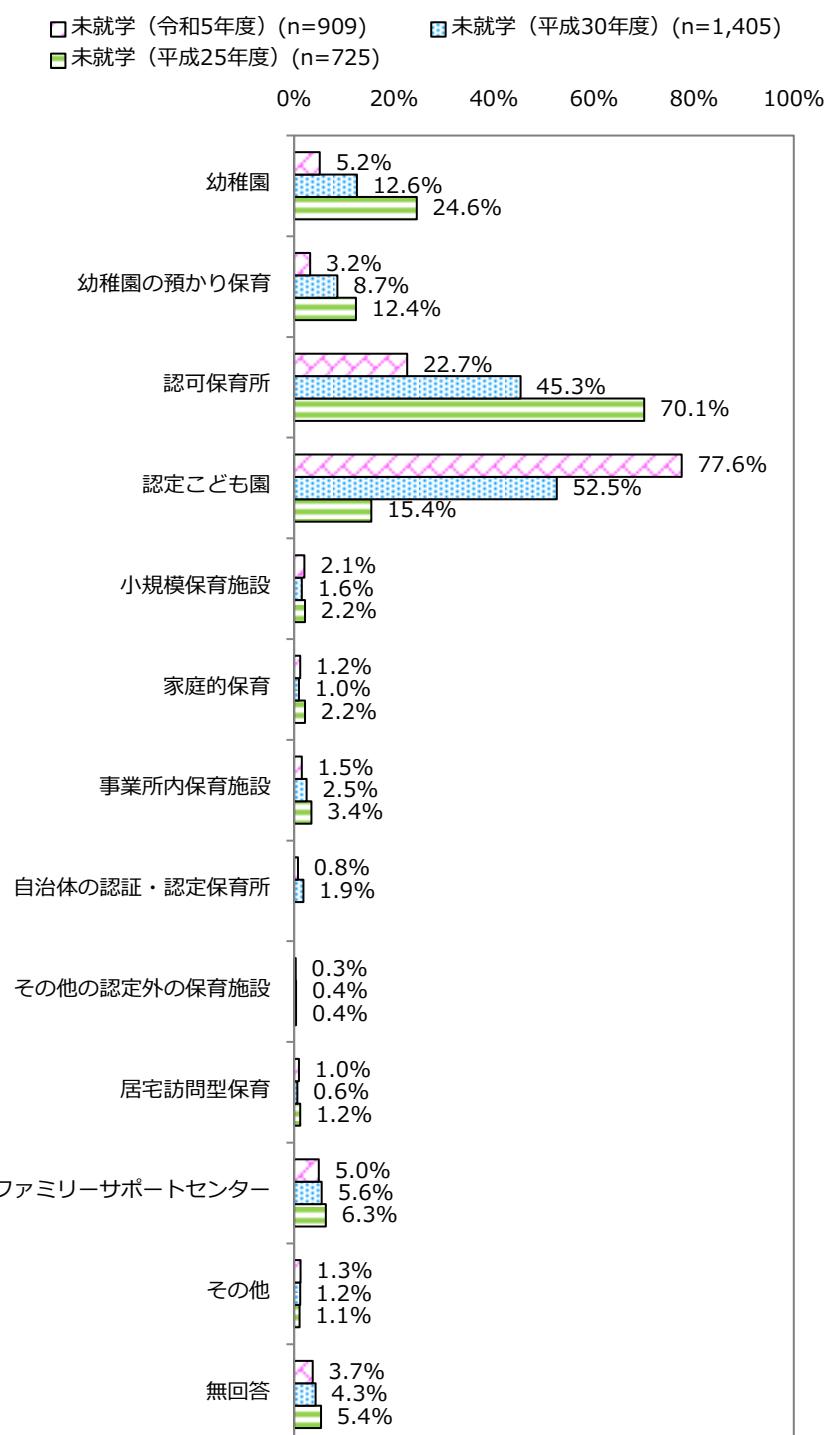
②就学前児童

■就学前児を持つ親の働き方（省略 p9, 10 参照）

■平日の定期的な教育・保育事業のニーズ（省略 p11, 12 参照）

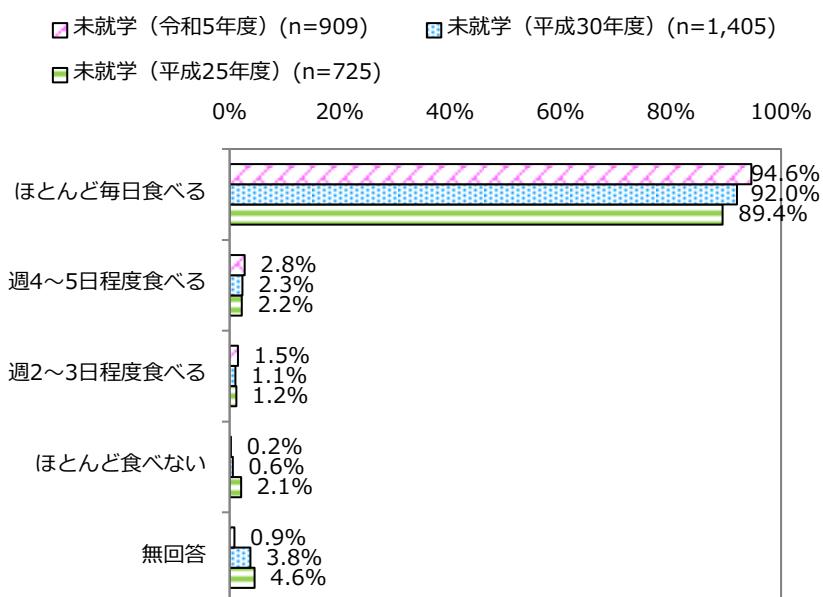
■今後の平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

「認定こども園」の割合が 77.6% で最も高く、次いで「認可保育所」の割合が 22.7%、「幼稚園」の割合が 5.2% と続きました。経年比較でみると、「認定こども園」の割合が増加し、「認可保育所」の割合が減少しています。



■病児・病後児保育のニーズ（省略 p13 参照）**■一時預かりのニーズ**（省略 p14 参照）**■就学前児に対する虐待の現状**（省略 p14, 15 参照）**■朝食の摂取状況**

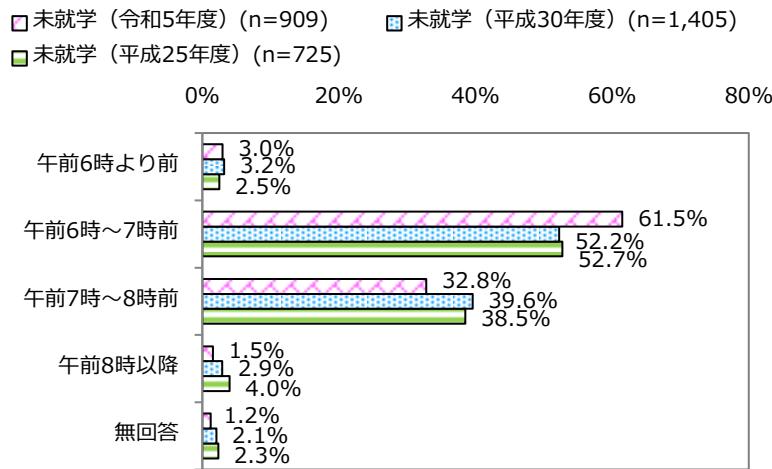
「ほとんど毎日食べる」の割合が全体の9割以上を占めました。経年比較でみても、特に変化はみられませんでした。



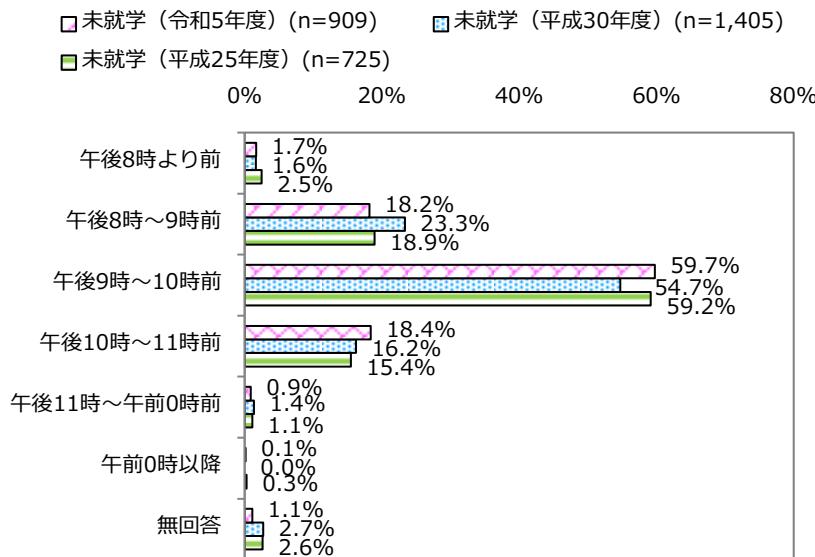
■平日の起床時刻・就寝時刻

起床時刻は「午前6時～7時前」の割合が61.5%、就寝時刻として「午後9時～10時前」の割合が59.7%と高くなりました。経年比較でみても、特に変化はみられませんでした。

【起床時刻】



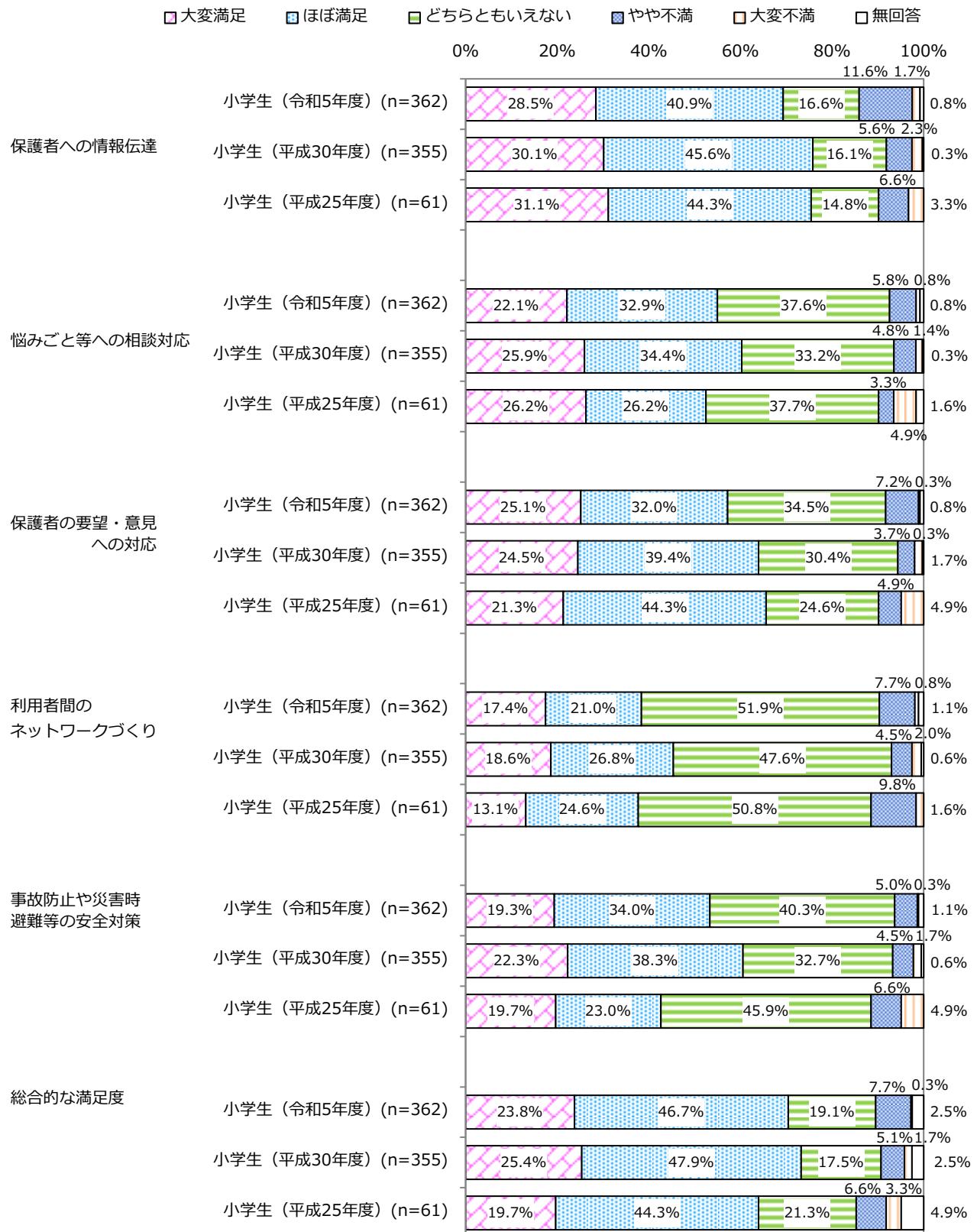
【就寝時刻】



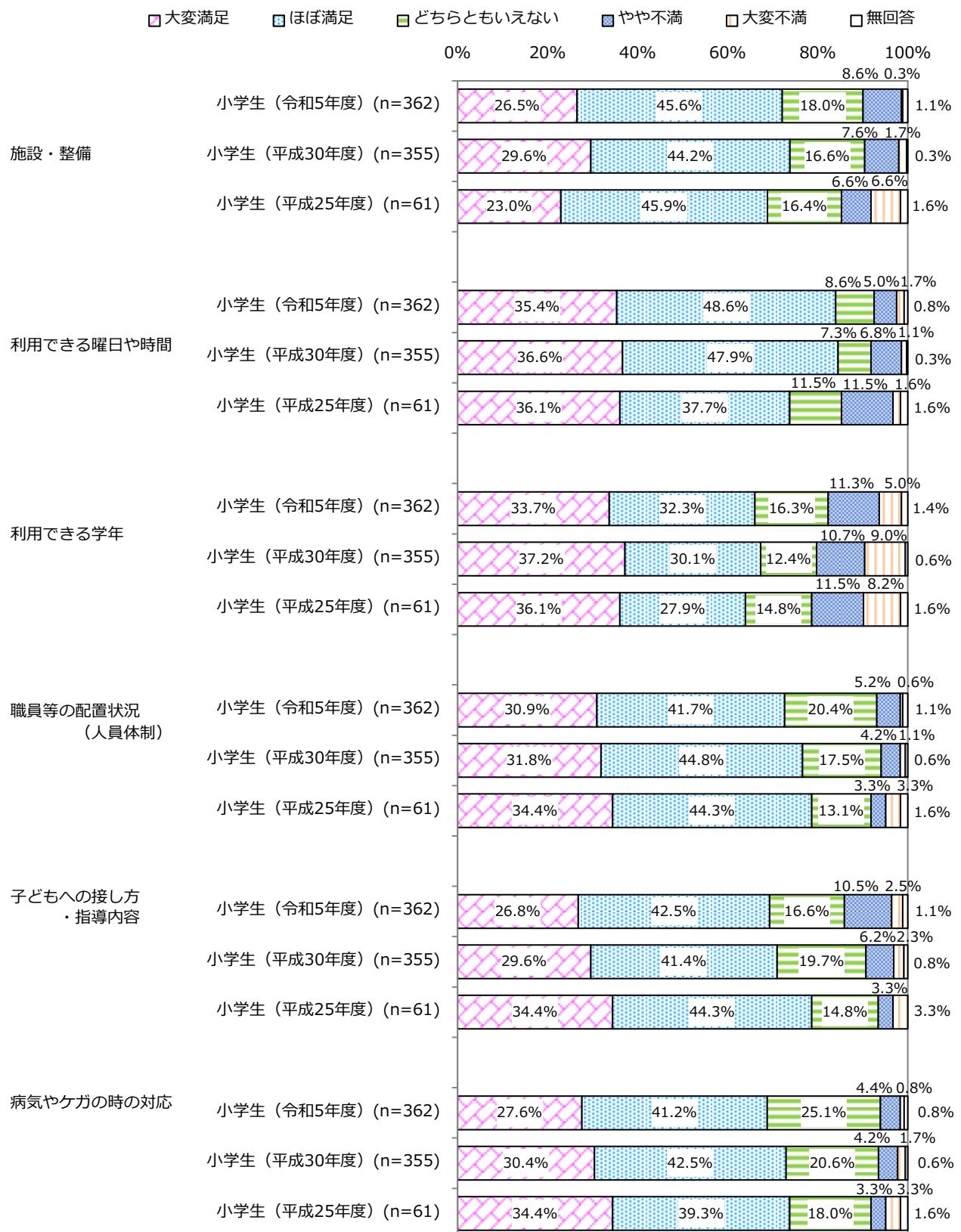
③小学生

■放課後児童クラブの評価

「利用者間のネットワークづくり」以外の項目で全体の約5割～8割が「満足」となりました。経年比較でみても、特に変化はみられませんでした。



(続き)

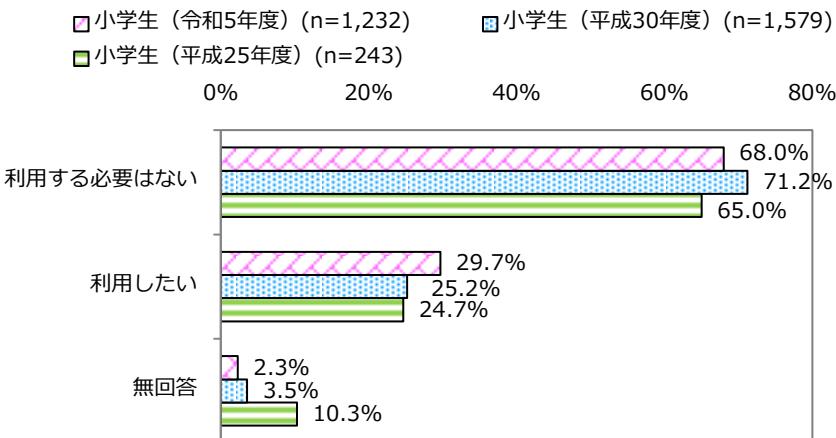


■小学生の放課後児童クラブのニーズ

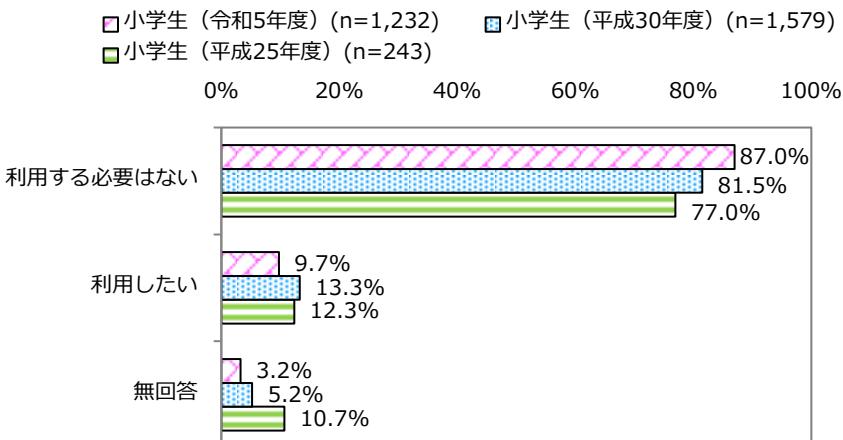
放課後児童クラブのみの利用意向に対する問い合わせ、「利用する必要はない」が平日は全体の約7割、土曜日は全体の約9割、日曜日・祝日は全体の約9割、長期休暇期間中は全体の約5割を占めました。

※平成25年度は小学生低学年のみ集計

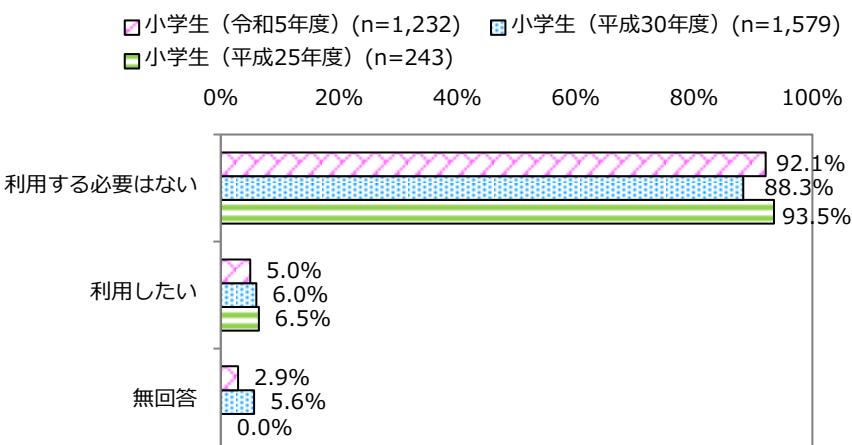
①平日



②土曜日

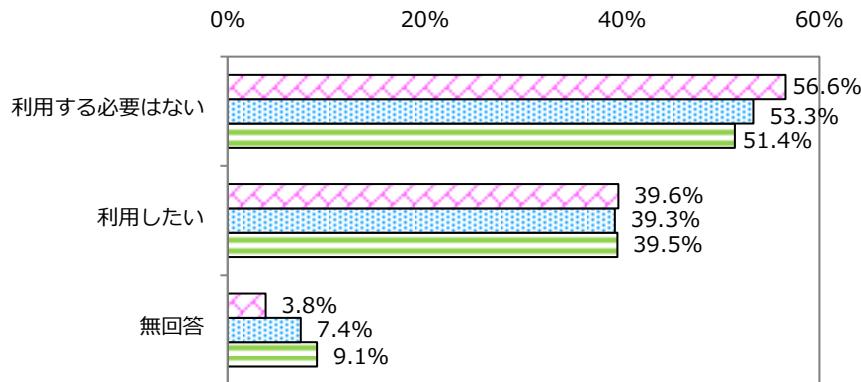


③日曜日・祝日



④夏休みや冬休み等の長期休暇期間中

□小学生（令和5年度）(n=1,232) □小学生（平成30年度）(n=1,579)
■小学生（平成25年度）(n=243)

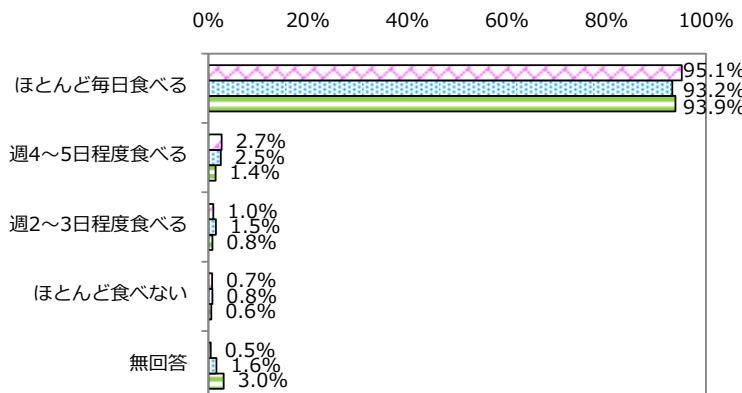


⑤平日の放課後の過ごし方（省略 p15 参照）

■朝食の摂取

「ほとんど毎日食べる」の割合が全体の9割以上を占め、経年比較に変化はみられませんでした。

□小学生（令和5年度）(n=1,232) □小学生（平成30年度）(n=1,579)
■小学生（平成25年度）(n=492)

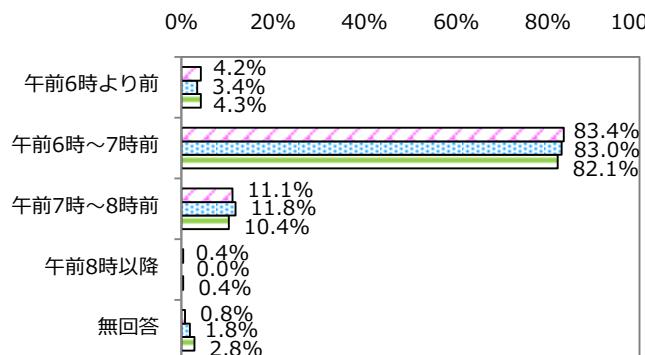


■平日の起床時刻・就寝時刻

起床時刻として「午前6時～7時前」の割合が83.4%、就寝時刻として「午後9時～10時前」の割合が59.3%と高くなりました。経年比較でみても、特に変化はみられませんでした。

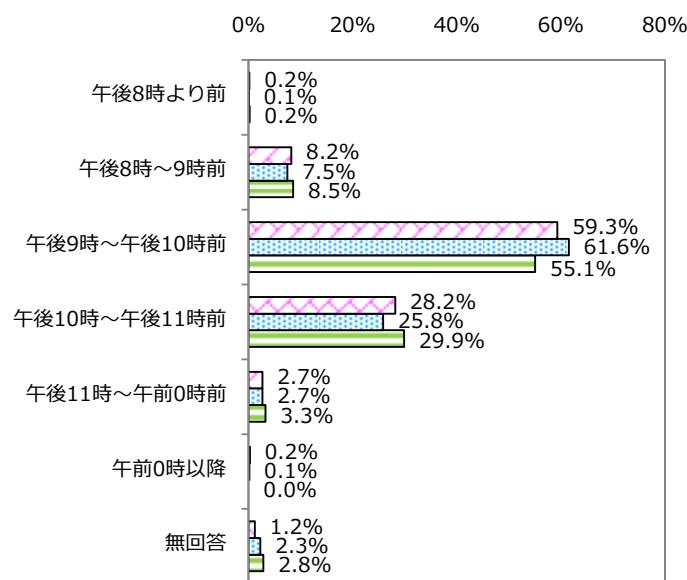
【起床時刻】

□小学生（令和5年度）(n=1,232) □小学生（平成30年度）(n=1,579)
■小学生（平成25年度）(n=492)



【就寝時刻】

□ 小学生（令和5年度）(n=1,232) □ 小学生（平成30年度）(n=1,579)
■ 小学生（平成25年度）(n=492)



2. 中学生・高校生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

令和5年4月に施行された“こども基本法”（令和4年法律77号）では、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、こどもや若者、子育て当事者等の意見を反映させるための必要な措置を講ずることが、地方公共団体に義務付けられました。

本調査は、この法に従い、令和7年度から5年間のこども政策を計画するにあたり、中学校・高校の2年生にあたる14～17歳の当事者にアンケートを行い、安来市にしてほしいことや、自分や身の回りのことなどについて、どのようなことを考えているか、意見をお聴きするために実施しました。アンケートを基にこどもが健全に成長し、暮らしていけるまちづくりを進めるために活用します。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区分	中学2年生調査	高校2年生調査
1. 調査対象	市内の中学2年生	市内の高校2年生
2. 調査方法	学校でアンケート協力のお願い文を配布 お願い文からQRコードで回答フォームに誘導し、ウェブ回答	
3. 調査時期	令和6年7月～8月	
4. 回収状況	回収数 81票	回収数 62票

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位までの表示をしているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においてはその合計は100.0%を超えます。

②ニーズ調査結果（各項目、中学生→高校生の順にグラフを掲載）

あなた自身とご家族について

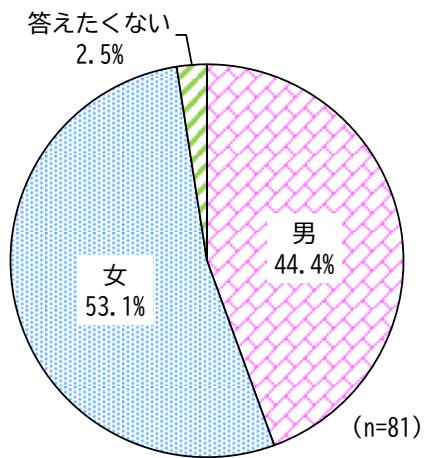
問1. あなた自身とご家族についてお答えください。

問1-1. あなたの性別

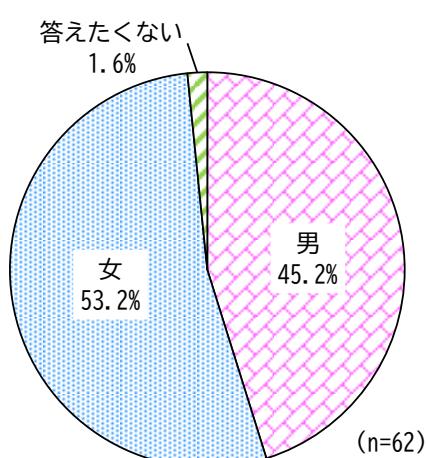
性別について、中学生では「男」が44.4%、「女」が53.1%となっています。

高校生では「男」が45.2%、「女」が53.2%となっています。

【中学2年生】



【高校2年生】

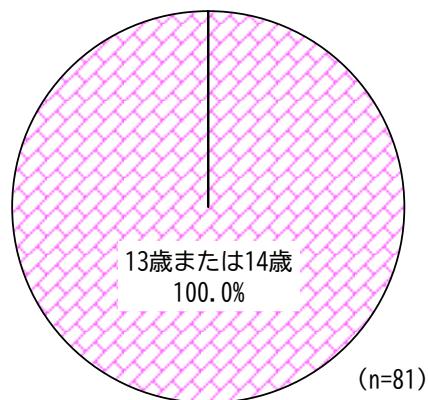


問1-2. あなたの年齢

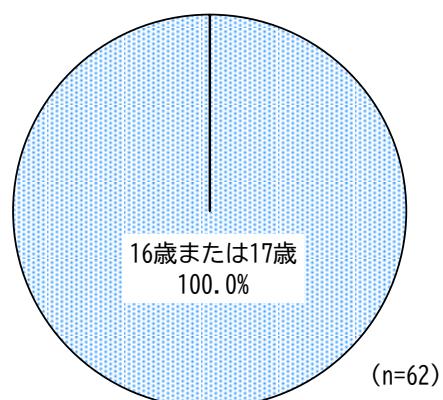
年齢について、中学生では「13歳または14歳」が100.0%となっています。

高校生では「16歳または17歳」が100.0%となっています。

【中学2年生】



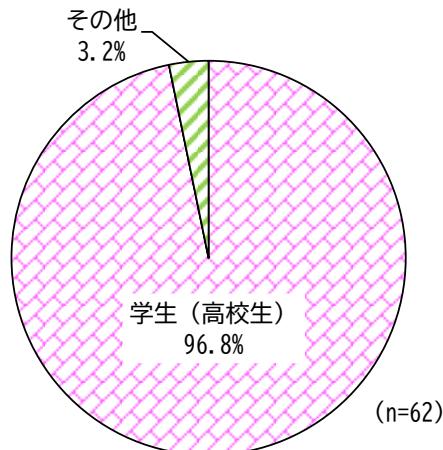
【高校2年生】



問1-2-A. あなたは次のどれに該当しますか
 【問1-2で「16歳または17歳」を選んだ人のみ】

「16歳または17歳」を選んだ人について、「学生（高校生）」が96.8%となっています。

【高校2年生】



■その他

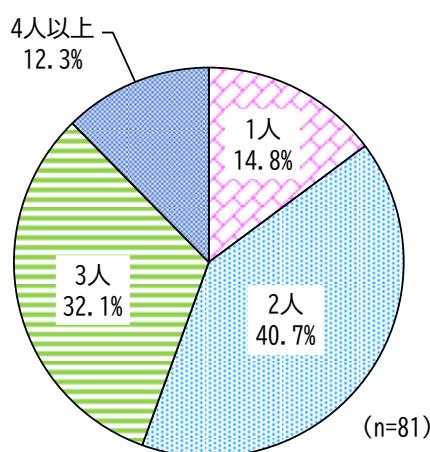
- ・無職ではある
- ・バイト

問1-3. 兄弟姉妹の人数

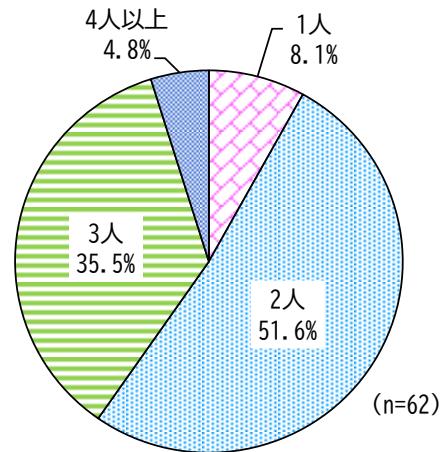
兄弟姉妹の人数について、中学生では「2人」が40.7%で最も多く、次いで「3人」で32.1%、「1人」で14.8%と続きます。

高校生では「2人」が51.6%で最も多く、次いで「3人」で35.5%、「1人」で8.1%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



あなたの家庭での生活について

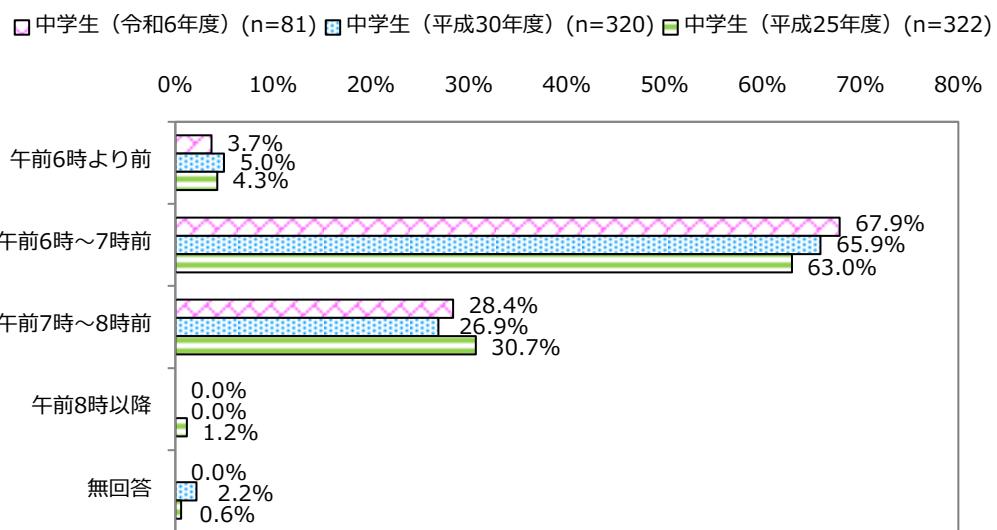
問2. あなたは、ふだん何時くらいに起きて、何時くらいに寝ますか

問2-1. 平日、あなたは何時くらいに起きますか

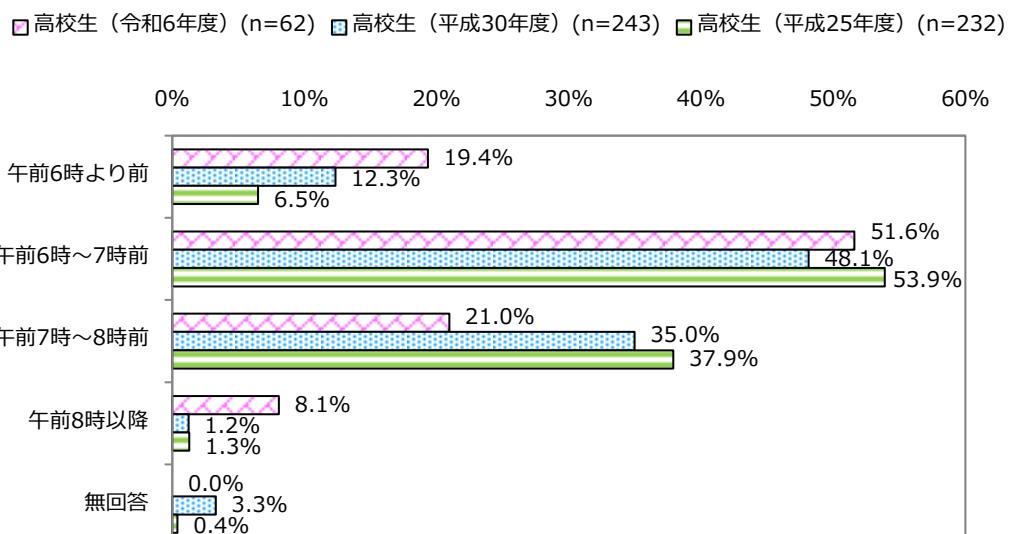
平日の起床時間について、中学生では「午前6時～7時前」が67.9%で最も多く、次いで「午前7時～8時前」で28.4%、「午前6時より前」で3.7%と続きます。

高校生では「午前6時～7時前」が51.6%で最も多く、次いで「午前7時～8時前」で21.0%、「午前6時より前」で19.4%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



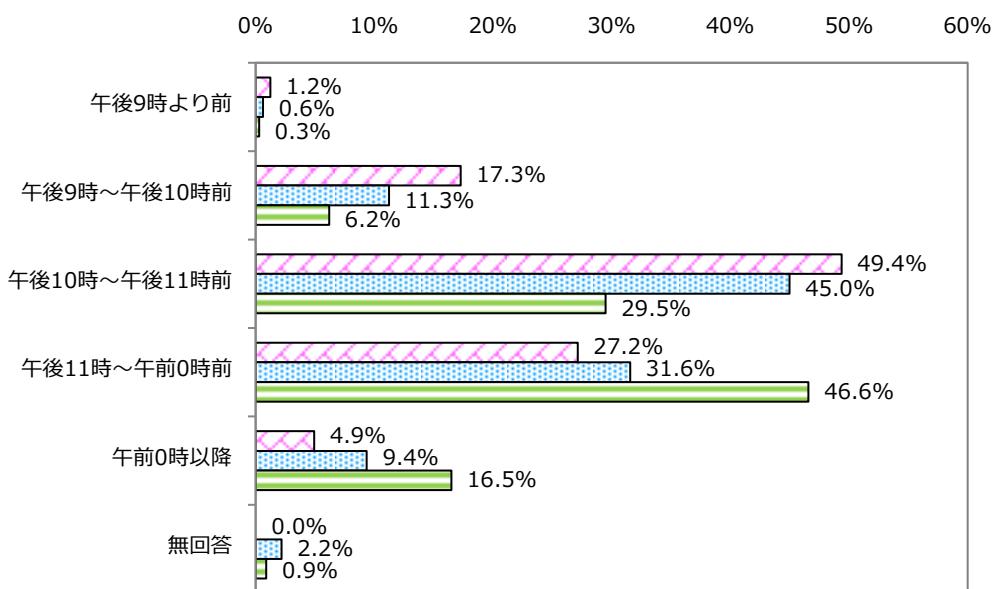
問2-2. 平日、あなたは何時くらいに寝ますか

平日の就寝時間について、中学生では「午後10時～午後11時前」が49.4%で最も多く、次いで「午後11時～午前0時前」で27.2%、「午後9時～午後10時前」で17.3%と続きます。

高校生では「午後11時～午前0時前」が40.3%と最も多く、次いで「午前0時以降」で38.7%、「午後10時～午後11時前」で16.1%と続きます。

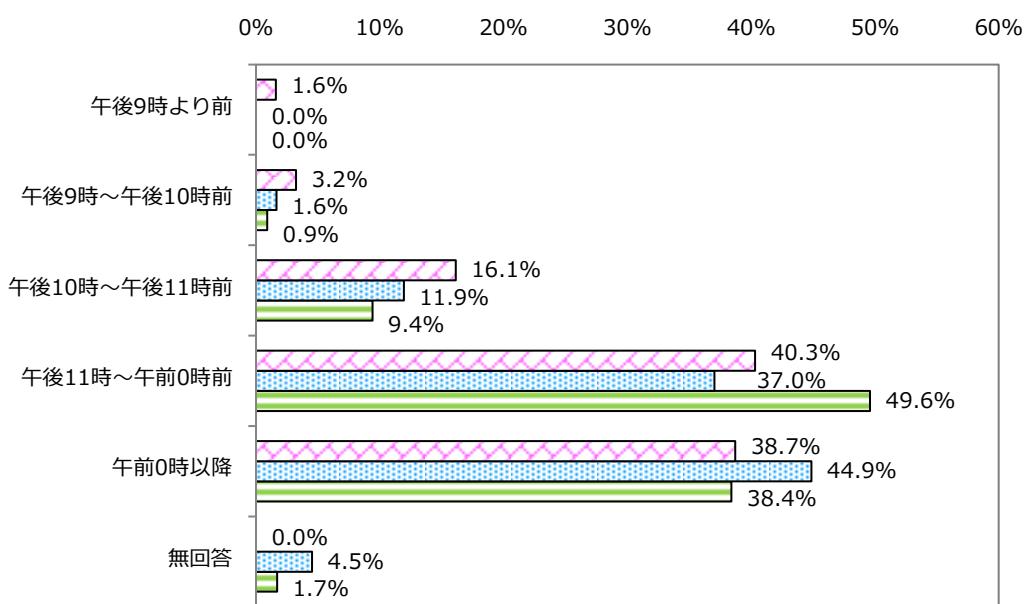
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）(n=81) □中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322)



【高校2年生】

□高校生（令和6年度）(n=62) □高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232)

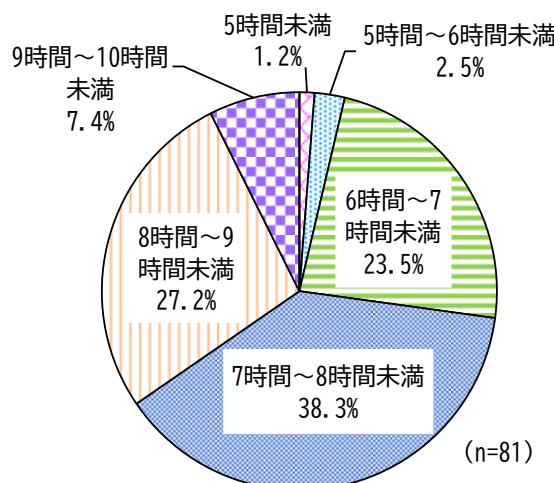


問2-3. 平日の、平均睡眠時間はどのくらいですか

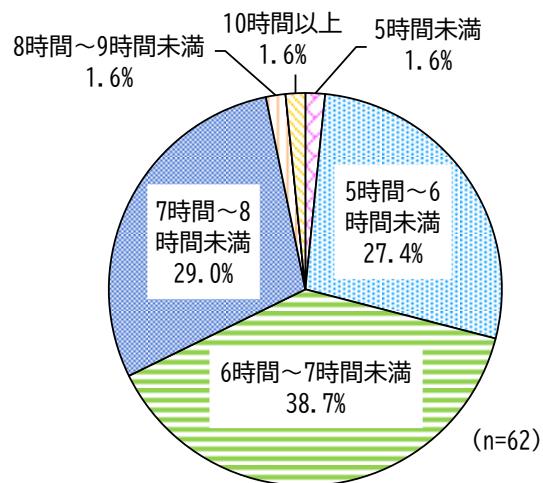
平日の平均睡眠時間について、中学生では「7時間～8時間未満」が38.3%で最も多く、次いで「8時間～9時間未満」で27.2%、「6時間～7時間未満」で23.5%と続きます。

高校生では「6時間～7時間未満」が38.7%と最も多く、次いで「7時間～8時間未満」で29.0%、「5時間～6時間未満」で27.4%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

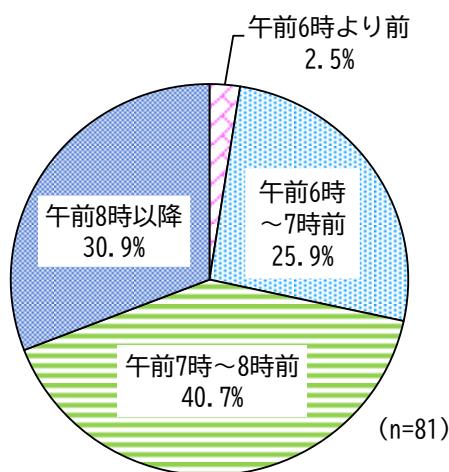


問3-1. 休日、あなたは何時くらいに起きますか

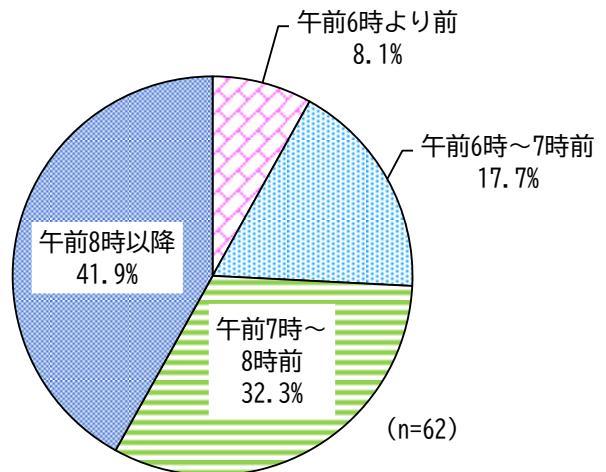
休日の起床時間について、中学生では「午前7時～8時前」が40.7%で最も多く、次いで「午前8時以降」で30.9%、「午前6時～7時前」で25.9%と続きます。

高校生では「午前8時以降」が41.9%で最も多く、次いで「午前7時～8時前」で32.3%、「午前6時～7時前」で8.1%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

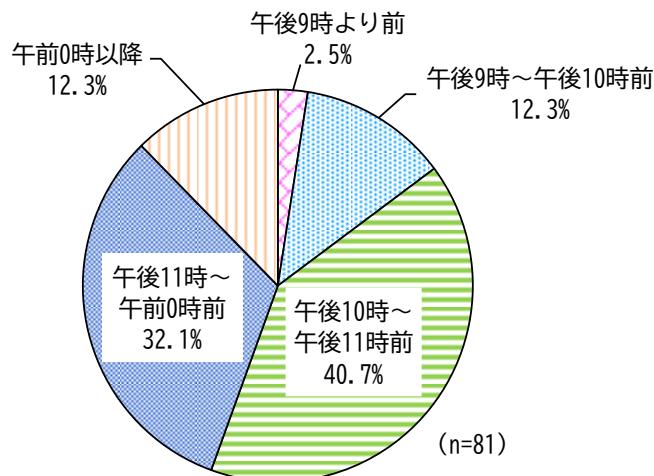


問3-2. 休日、あなたは何時くらいに寝ますか

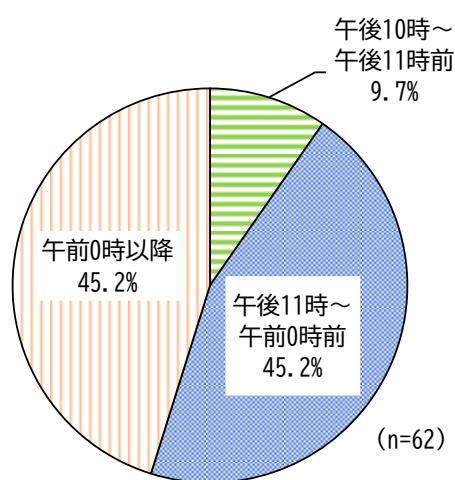
休日の就寝時間について、中学生では「午後10時～午後11時前」が40.7%で最も多く、次いで「午後11時～午前0時前」で32.1%、「午後9時～午後10時前」、「午前0時以降」で12.3%と続きます。

高校生では「午後11時～午前0時前」、「午前0時以降」が45.2%と最も多く、次いで「午後10時～午後11時前」で9.7%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

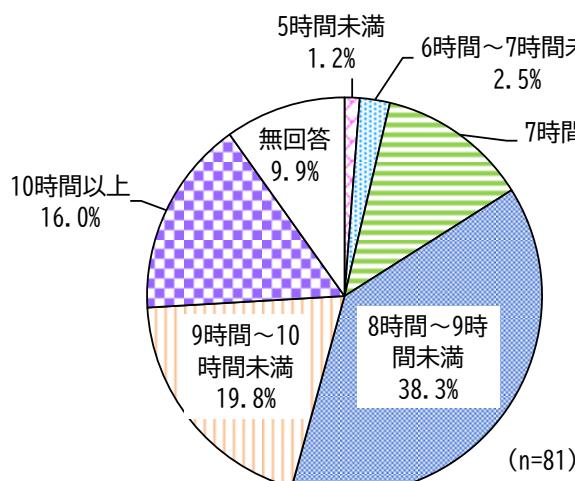


問3-3. 休日の、平均睡眠時間はどのくらいですか

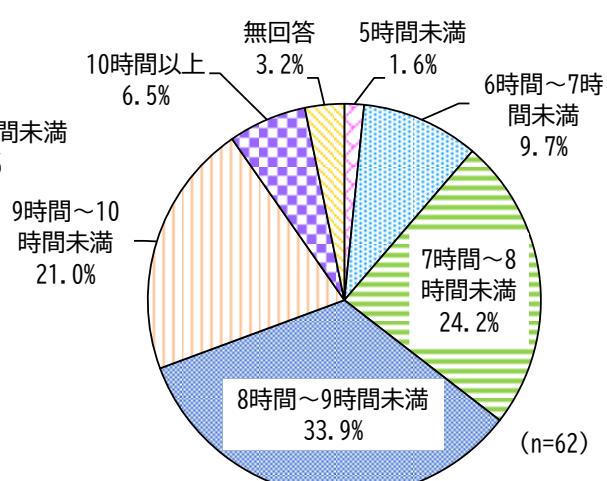
休日の平均睡眠時間について、中学生では「8時間～9時間未満」が38.3%で最も多く、次いで「9時間～10時間未満」で19.8%、「10時間以上」で16.0%と続きます。

高校生では「8時間～9時間未満」が33.9%で最も多く、次いで「7時間～8時間未満」で24.2%、「9時間～10時間未満」で21.0%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

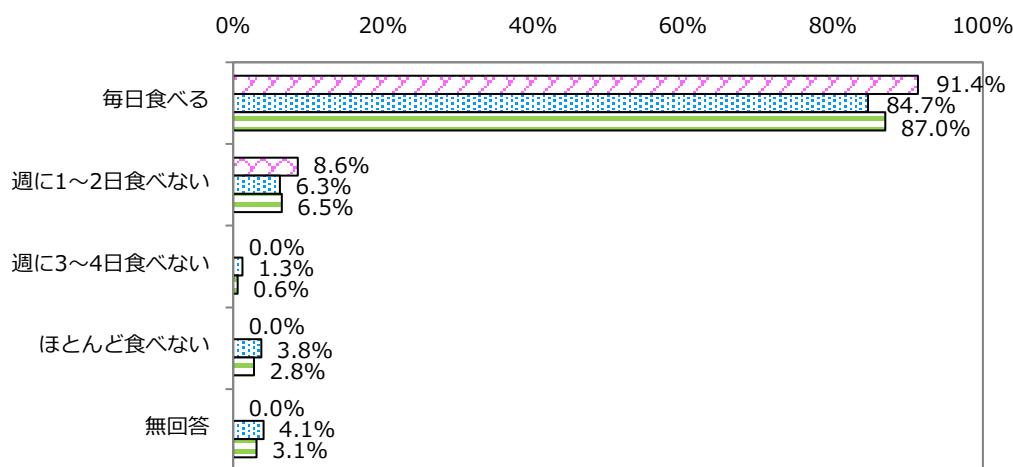


問4. あなたは、朝食を食べていますか

中学生、高校生とともに「毎日食べる」が全体の8割以上を占めました。経年比較でみると、高校生で「ほとんど食べない」が微増傾向にあります。

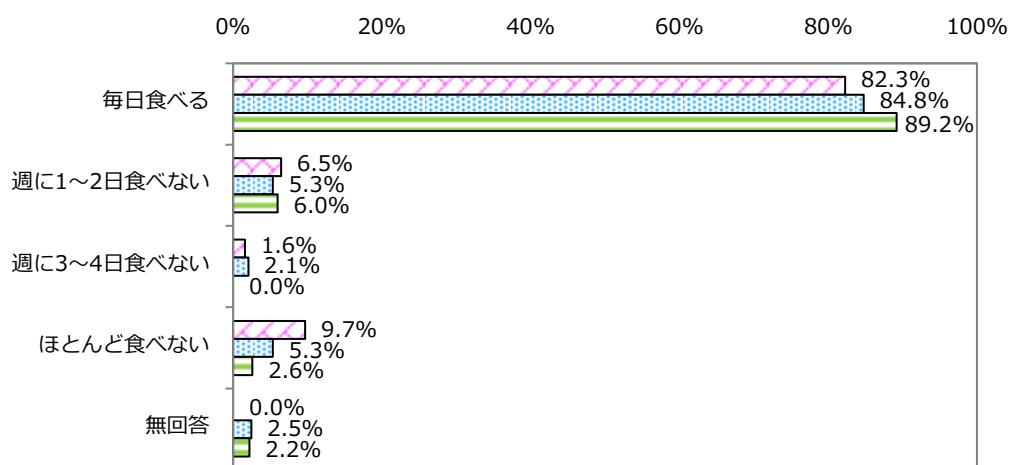
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）（n=81） □中学生（平成30年度）（n=320） □中学生（平成25年度）（n=322）



【高校2年生】

□高校生（令和6年度）（n=62） □高校生（平成30年度）（n=243） □高校生（平成25年度）（n=232）

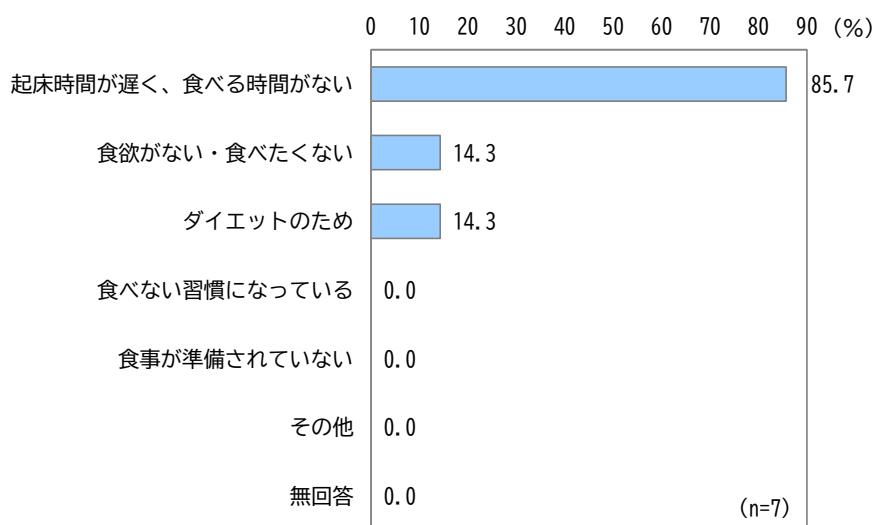


問4-1. 問4で「週に1~2日食べない」「週に3~4日食べない」「ほとんど食べない」を選んだ方におうかがいします。朝食を食べないことがある理由は何ですか

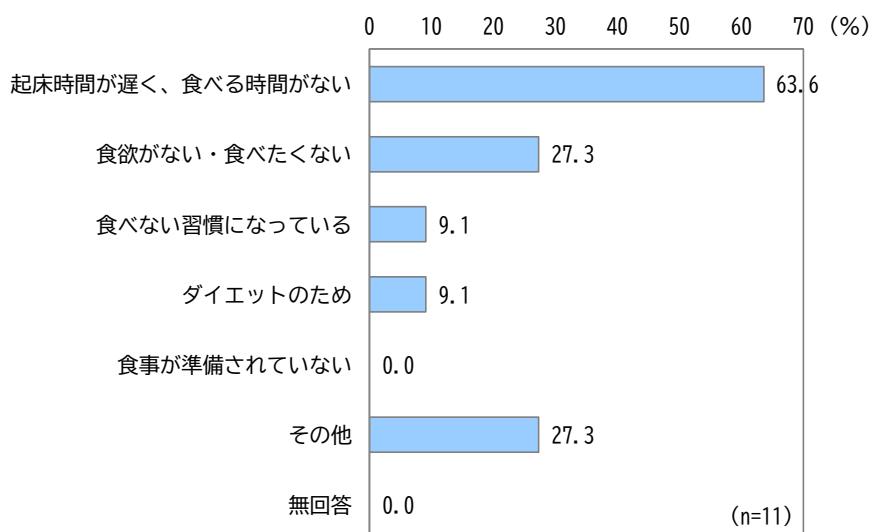
朝食を食べないことがある理由についてについて、中学生では「起床時間が遅く、食べる時間がない」が 85.7%で最も多く、次いで「食欲がない・食べたくない」、「ダイエットのため」で 14.3%と続きます。

高校生では「起床時間が遅く、食べる時間がない」が 63.6%で最も多く、次いで「食欲がない・食べたくない」で 27.3%、「食べない習慣になっている」、「ダイエットのため」で 9.1%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



■その他

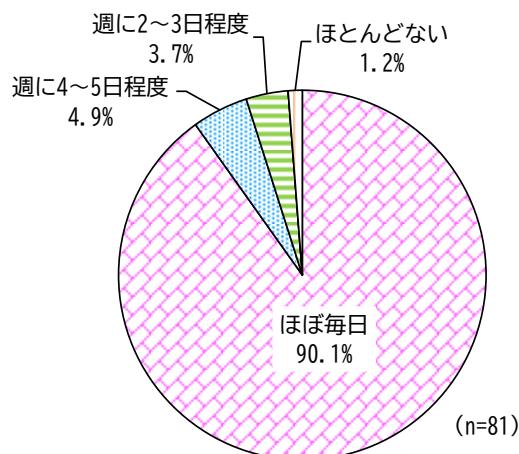
- ・気分
- ・体調が悪くなる
- ・食べたいと思うものを準備するのが面倒

問5. あなたは、家族の大人とどのくらい一緒に食事をしていますか

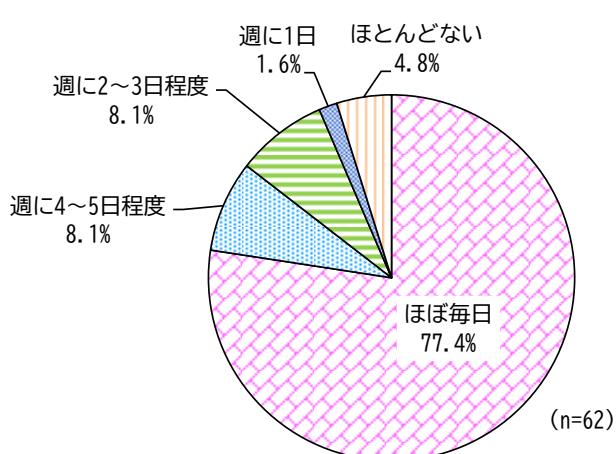
家族の大人との食事について、中学生では「ほぼ毎日」が90.1%で最も多く、次いで「週に4~5日程度」で4.9%、「週に2~3日程度」で3.7%と続きます。

高校生では「ほぼ毎日」が77.4%で最も多く、次いで「週に4~5日程度」、「週に2~3日程度」で8.1%、「ほとんどない」で4.8%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

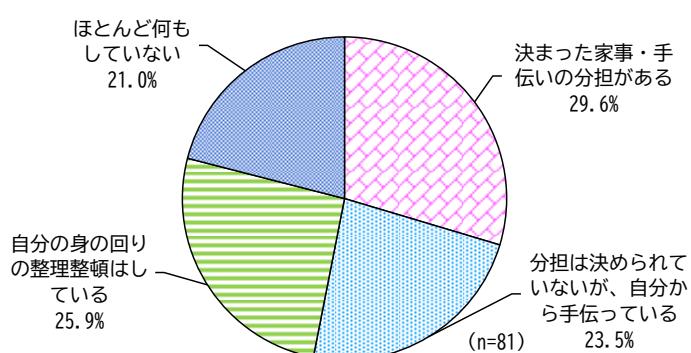


問6. あなたは、家事や手伝いをしていますか

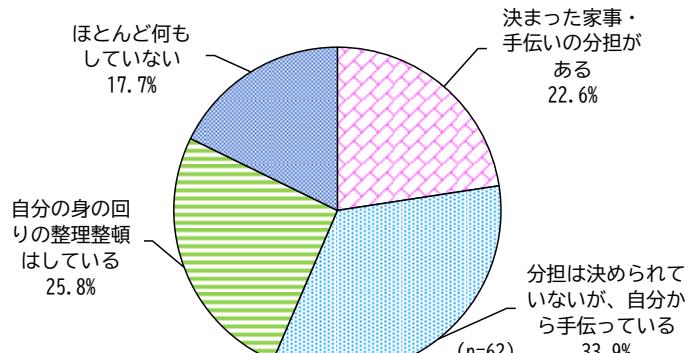
家事や手伝いについて、中学生では「決まった家事・手伝いの分担がある」が29.6%で最も多く、次いで「自分の身の回りの整理整頓はしている」で25.9%、「分担は決められていないが、自分から手伝っている」で23.5%と続きます。

高校生では「分担は決められていないが、自分から手伝っている」が33.9%で最も多く、次いで「自分の身の回りの整理整頓はしている」で25.8%、「決まった家事・手伝いの分担がある」で22.6%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



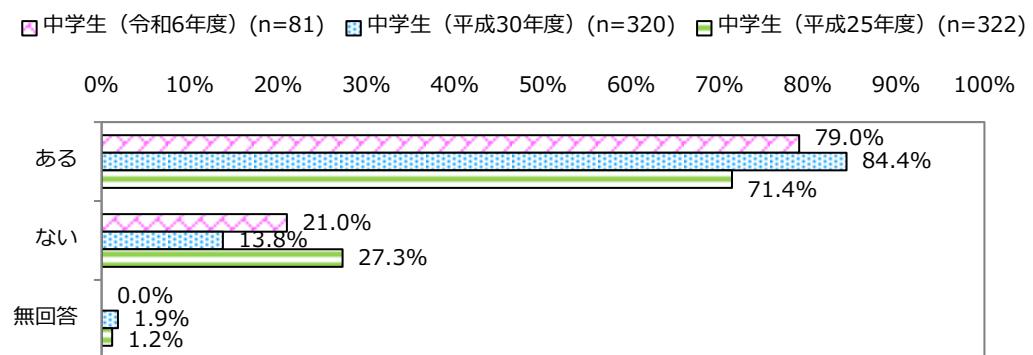
問7. テレビやゲーム、インターネットをどのくらい利用しますか (省略 p16 参照)

問8. あなたが自分専用で持っているものがありますか (省略 p17 参照)

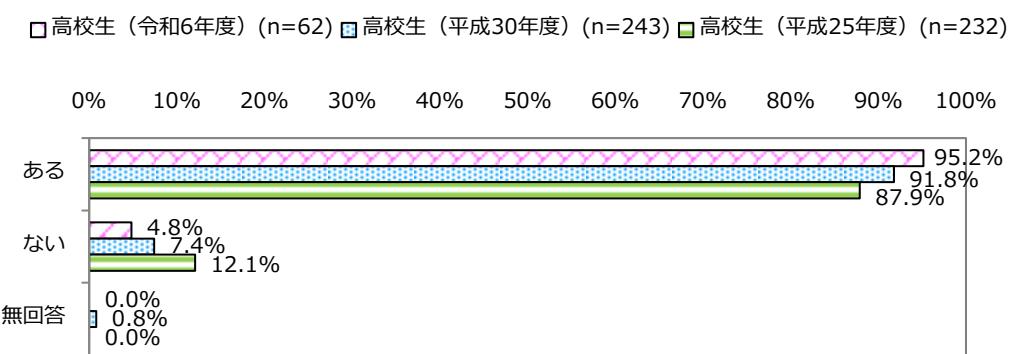
問9. メディア機器を使い、情報サイトを利用したことがありますか

中学生、高校生ともに「ある」の割合が全体の約8割～9割を占めました。経年比較でみると、高校生で情報サイトへのアクセス経験が増加しています。

【中学2年生】



【高校2年生】

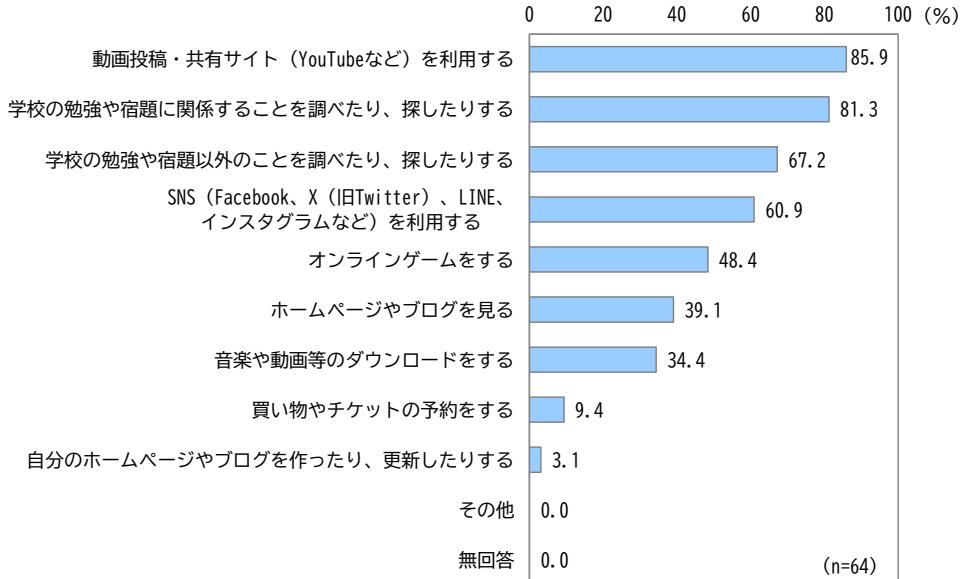


問9-1. 問9で「ある」を選んだ方におうかがいします。利用している内容は、どのようなことですか

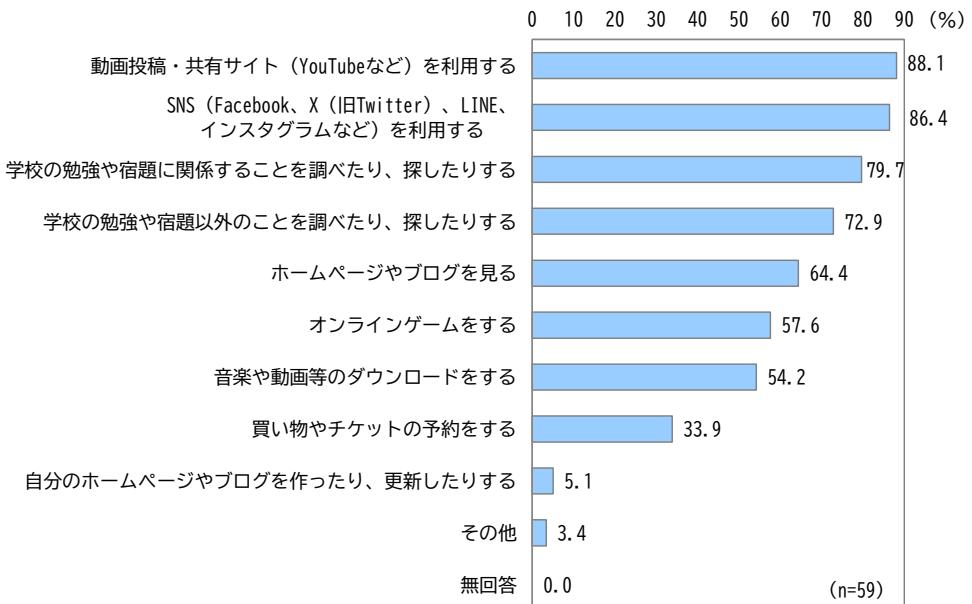
利用している内容について、中学生では「動画投稿・共有サイト (YouTubeなど) を利用する」が 85.9% で最も多く、次いで「学校の勉強や宿題に関係することを調べたり、探したりする」で 81.3%、「学校の勉強や宿題以外のことを調べたり、探したりする」で 67.2% と続きます。

高校生では「動画投稿・共有サイト (YouTubeなど) を利用する」が 88.1% で最も多く、次いで「SNS (Facebook、X (旧Twitter)、LINE、インスタグラムなど) を利用する」で 86.4%、「学校の勉強や宿題に関係することを調べたり、探したりする」で 79.7% と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



■その他

- ・アニメ鑑賞
- ・英語の勉強アプリを入れている

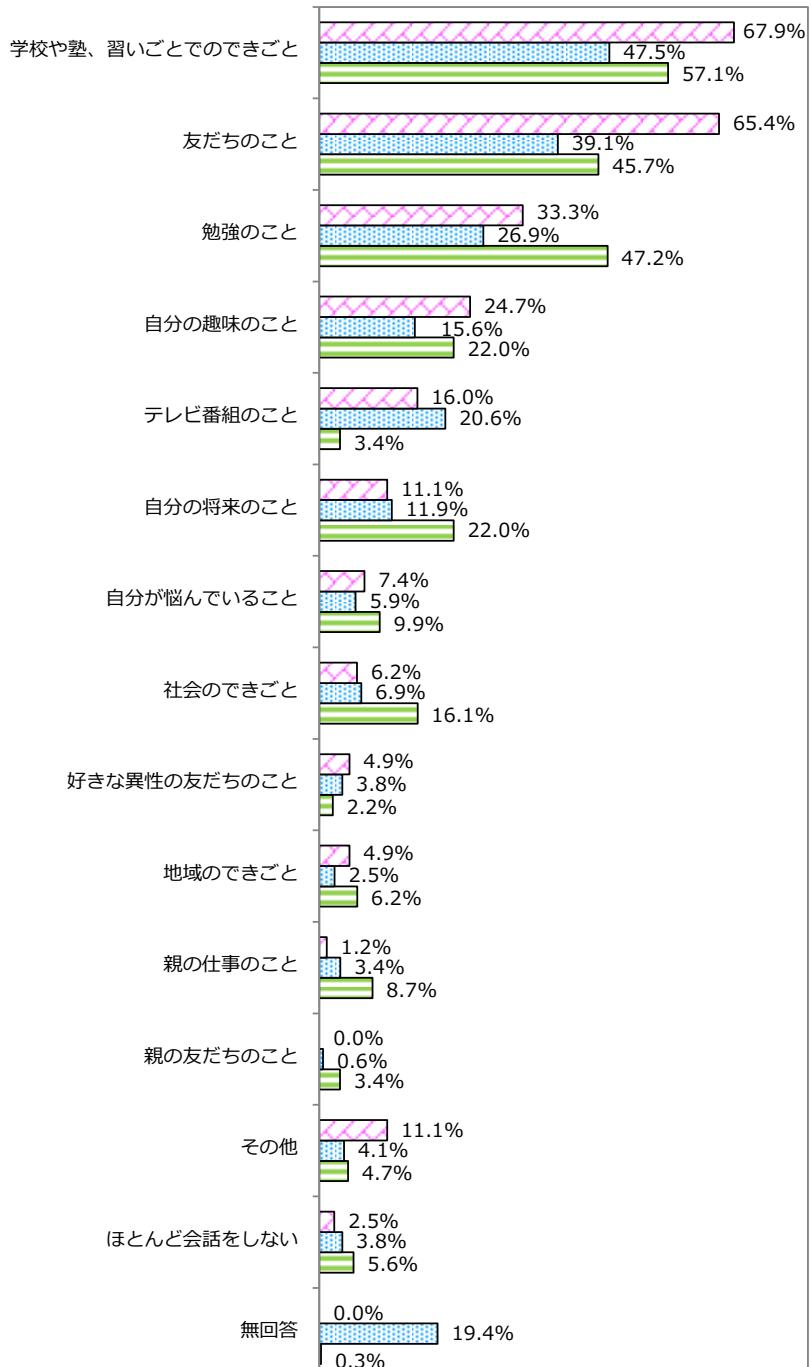
問10. あなたは、家族の大人と、ふだんどのような話をしていますか

中学生、高校生ともに「学校や塾、習いごとのできごと」の割合が6割以上を占めました。経年比較でみると、中学生で「好きな異性の友だちのこと」、高校生で「ほとんど会話をしない」の割合が微増しています。

【中学2年生】

■ 中学生（令和6年度）(n=81) ■ 中学生（平成30年度）(n=320) ■ 中学生（平成25年度）(n=322)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%

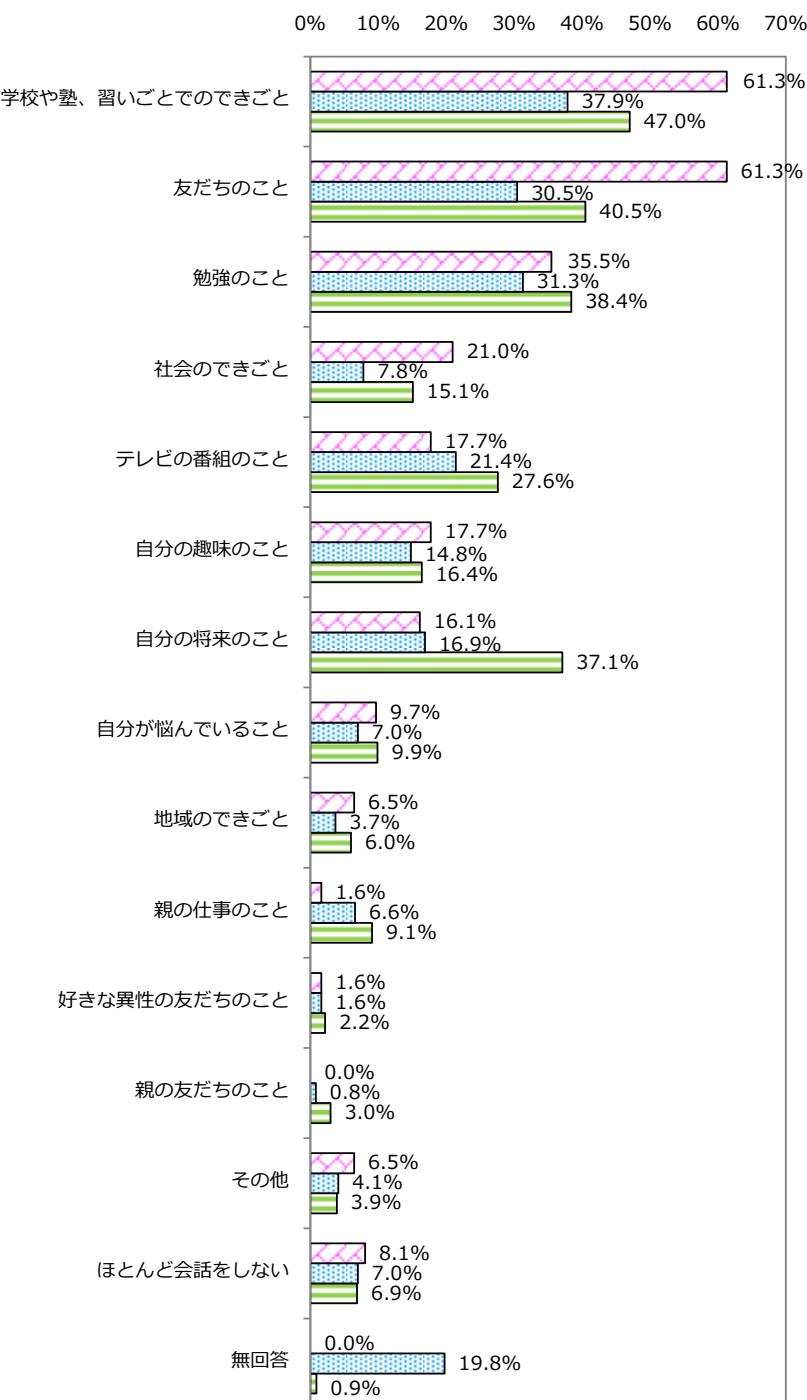


■ その他

- ・ 部活動のこと (2)
- ・ スポーツのこと
- ・ 楽しかったこと
- ・ 自分に起こったこと
- ・ 先生の理不尽な行動について
- ・ 先生の批評
- ・ しょうもないこと
- ・ たまに話さない時ある

【高校2年生】

□高校生（令和6年度）(n=62) □高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232)



■その他

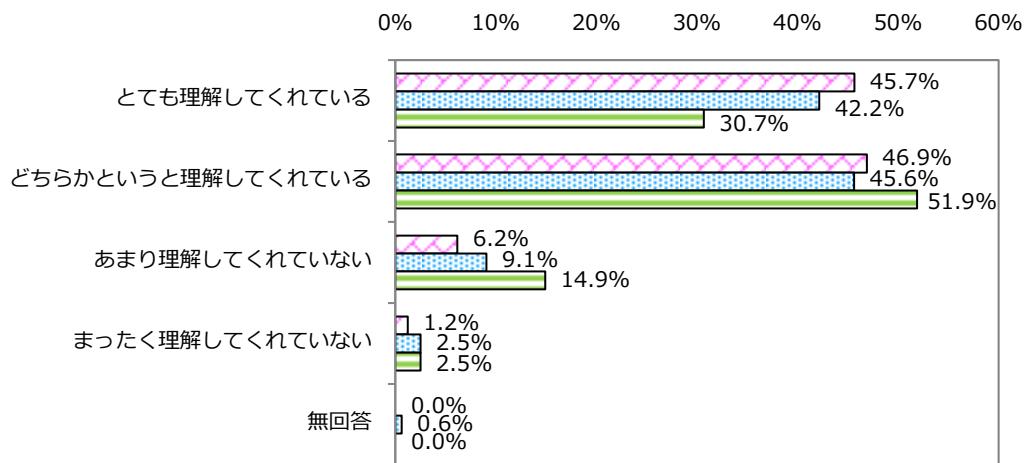
- ・部活動のこと (2)
- ・決まった内容は無い
- ・当たり障りない他愛もない話

問11. 家族の大人は、あなたをどれくらい理解してくれていますか

中学生、高校生とともに「どちらかというと理解してくれている」が4割以上を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「とても理解してくれている」の割合が増加しています。

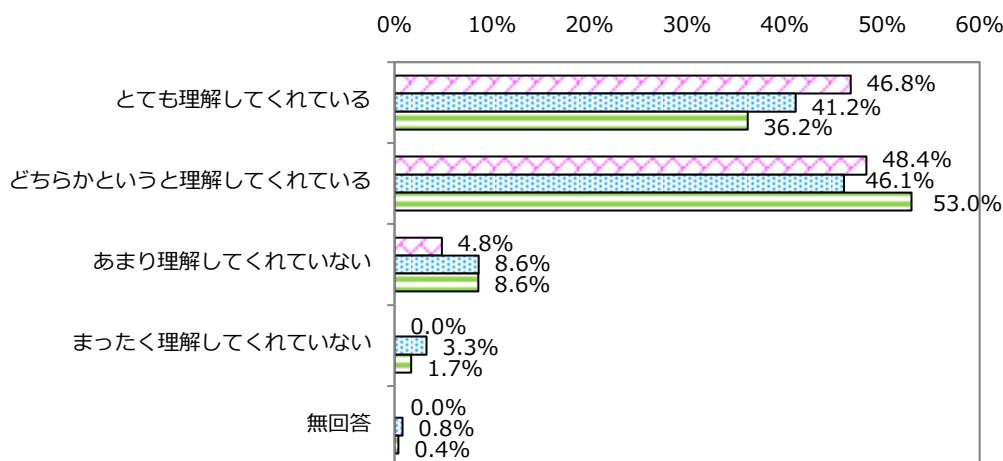
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）（n=81） □中学生（平成30年度）（n=320） □中学生（平成25年度）（n=322）



【高校2年生】

□高校生（令和6年度）（n=62） □高校生（平成30年度）（n=243） □高校生（平成25年度）（n=232）



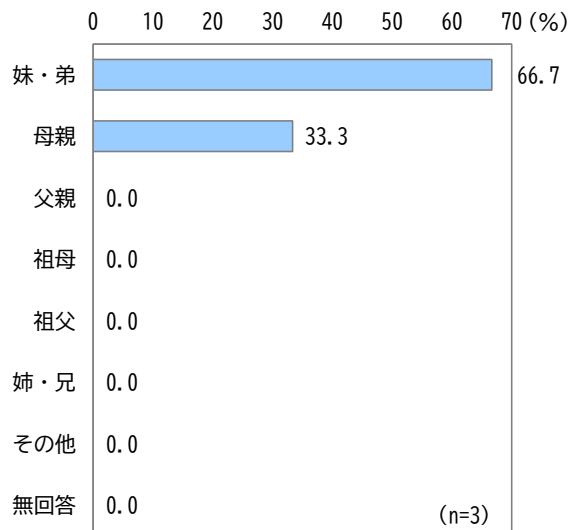
ご家族のことについて

問12. 家族の中に、あなたがお世話をしている人はいますか（省略 p29 参照）

問12-1. あなたがお世話をしている人は誰ですか

お世話をしている人について、中学生では「妹・弟」が 66.7% で最も多く、次いで「母親」で 33.3% と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】 該当なし

問12-2. お世話の内容は、具体的にどのようなものですか（省略 p29 参照）

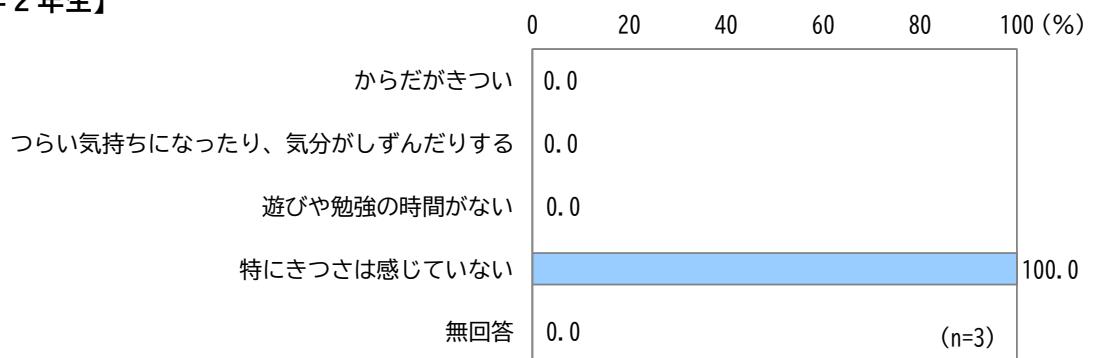
問12-3. あなたがお世話をする理由を教えてください（省略 p30 参照）

問12-4. お世話をしていることで、生活に影響がありますか（省略 p30 参照）

問12-5. お世話をすることに、きつさを感じていますか

お世話をすることのきつさについて、中学生では「特にきつさは感じていない」が 100.0%で最も多くなっています。

【中学2年生】



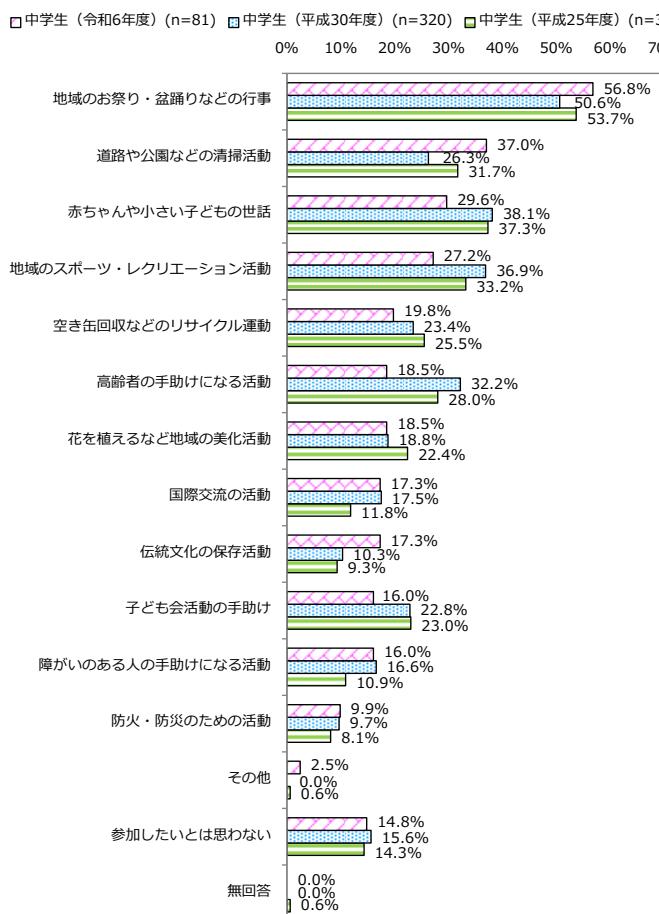
【高校2年生】 該当なし

あなたの地域での生活について

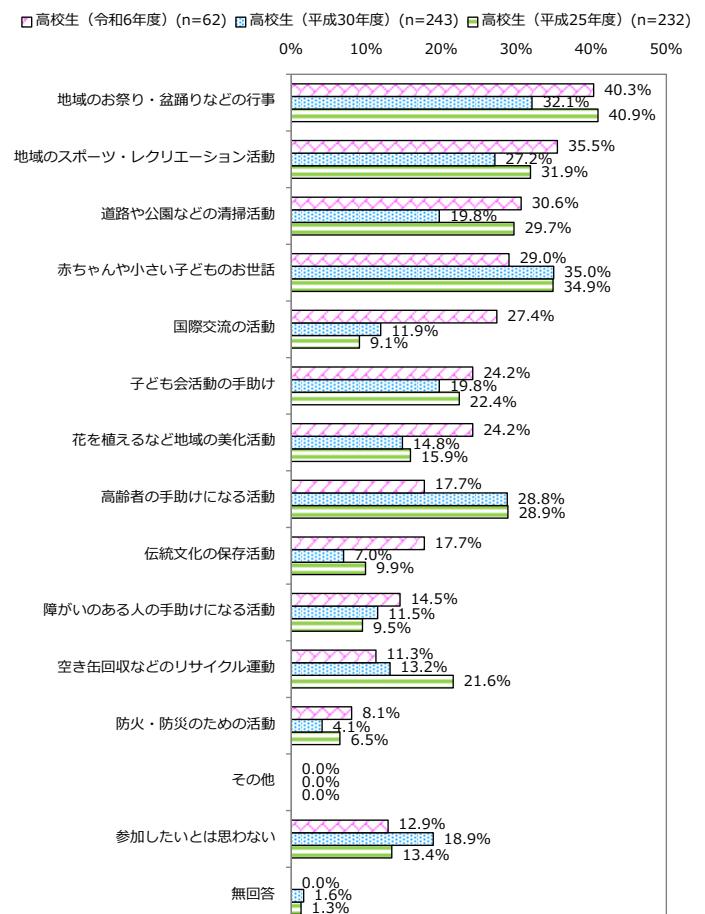
問13. あなたが今後参加してみたいのは、どのような活動ですか

中学生、高校生とともに「地域のお祭り・盆踊り等の行事」の割合が56.8%、40.3%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生、高校生とともに「空き缶回収などのリサイクル運動」の割合が減少しています。

【中学2年生】



【高校2年生】



■その他

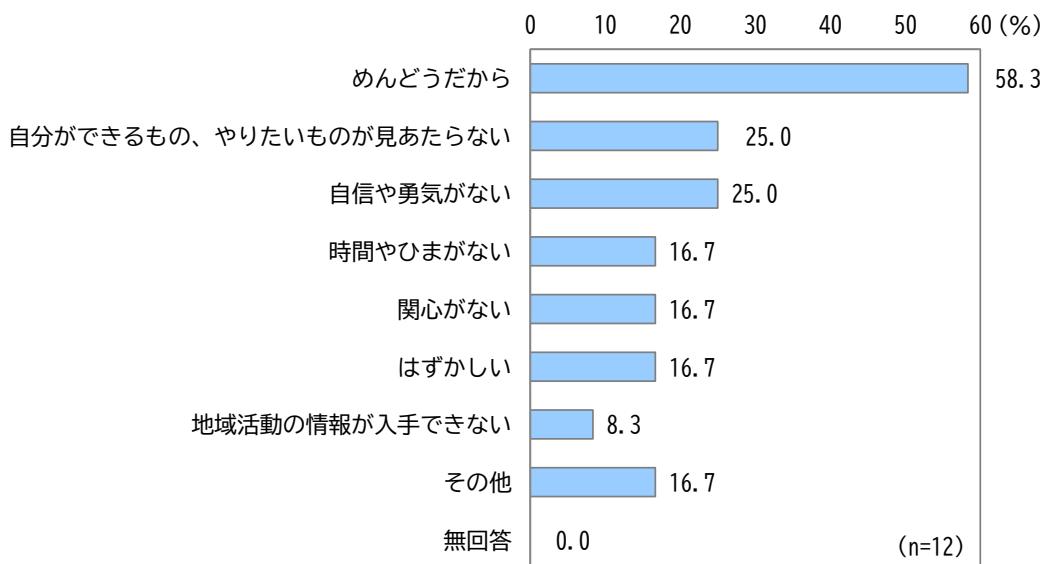
- ・わからない (2) ※中学生

問13-1. 問13で「参加したいとは思わない」を選んだ方におうかがいします。「参加したいとは思わない理由」は何ですか

参加したいとは思わない理由について、中学生では「めんどうだから」が58.3%で最も多く、次いで「自分ができるもの、やりたいものが見あたらない」、「自信や勇気がない」で25.0%、「時間やひまがない」、「関心がない」、「はずかしい」で16.7%と続きます。

高校生では「時間やひまがない」、「めんどうだから」が50.0%で最も多く、次いで「自分ができるもの、やりたいものが見あたらない」で37.5%、「自信や勇気がない」、「関心がない」で25.0%と続きます。

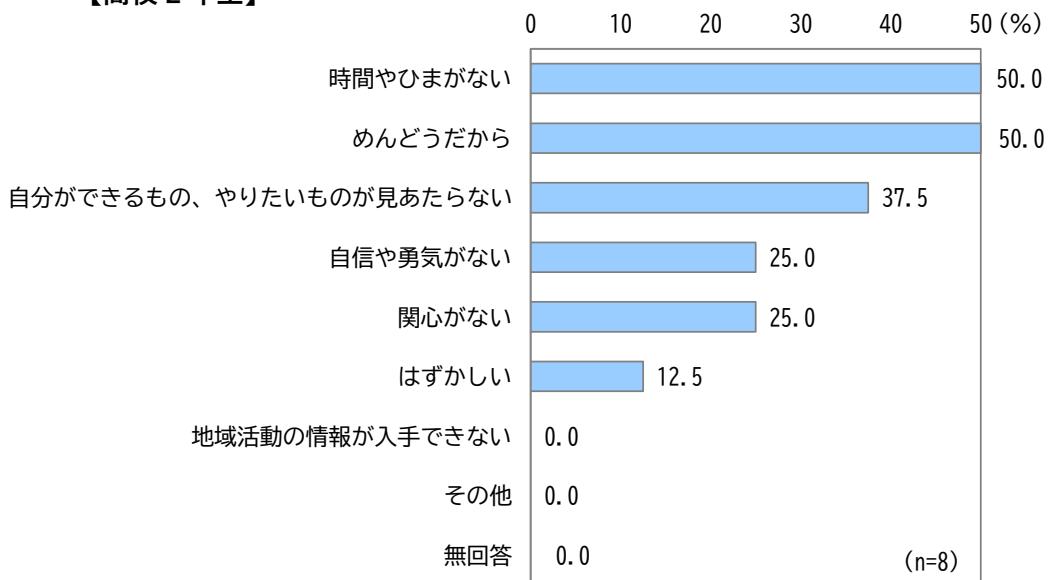
【中学2年生】



■その他

- ・内申書のためならボランティアに参加しようと思う
- ・何となく

【高校2年生】

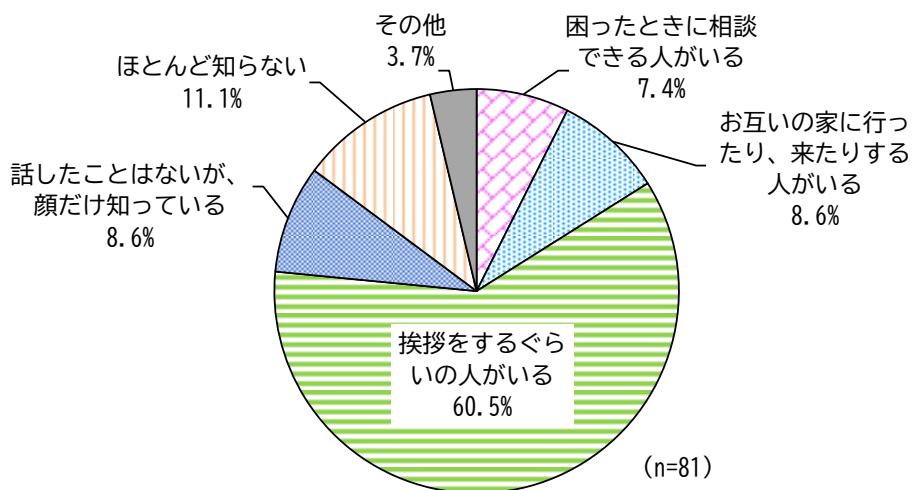


問14. あなたは、地域の大人と、どのようなつきあいがありますか

地域の大人とのつきあいについて、中学生では「挨拶をするぐらいの人がいる」が 60.5%で最も多く、次いで「ほとんど知らない」で 11.1%、「お互いの家に行ったり、来たりする人がいる」、「話したことはないが、顔だけ知っている」で 8.6%と続きます。

高校生では「挨拶をするぐらいの人がいる」が 72.6%で最も多く、次いで「話したことはないが、顔だけ知っている」、「ほとんど知らない」で 11.3%、「困ったときに相談できる人がいる」で 3.2%と続きます。

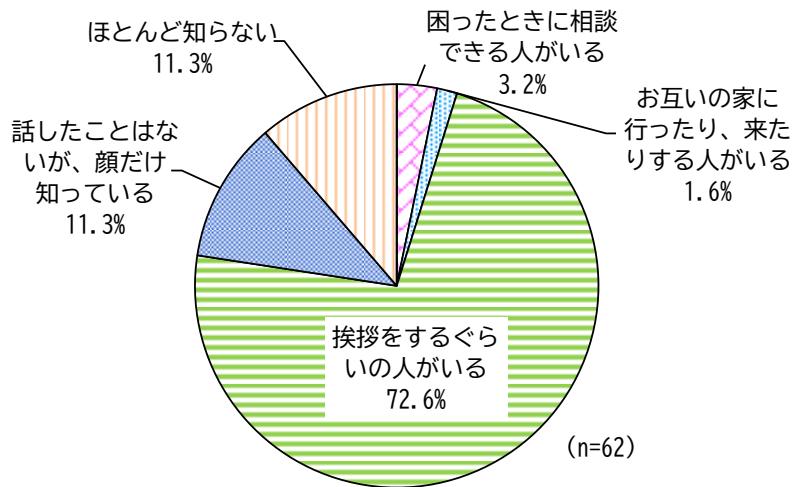
【中学2年生】



■その他

- ・部活の外部コーチ
- ・たまに会う友達
- ・適当にあったときには話す時がある

【高校2年生】

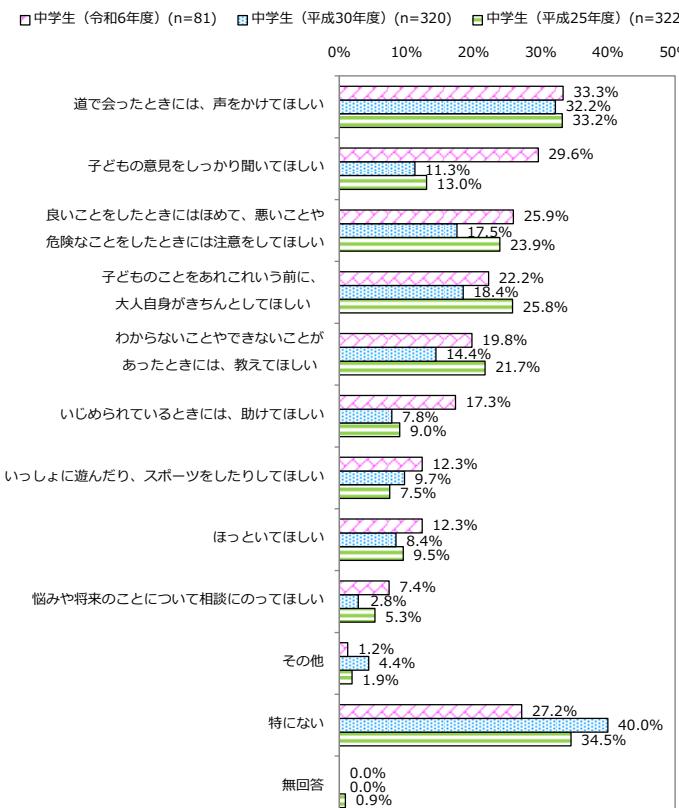


問15. あなたは、地域の大人に、どのようなことを望みますか

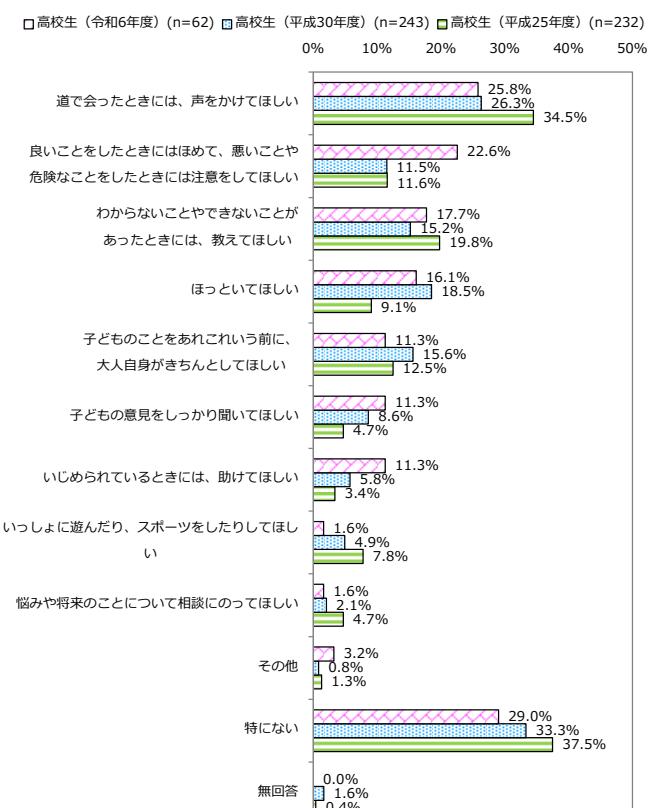
地域の大人に望むことについて、中学生では「道で会ったときには、声をかけてほしい」が33.3%で最も多く、次いで「子どもの意見をしっかり聞いてほしい」で29.6%、「良いことをしたときにはほめて、悪いことや危険なことをしたときには注意をしてほしい」で25.9%と続きます。

高校生では「道で会ったときには、声をかけてほしい」が25.8%で最も多く、次いで「良いことをしたときにはほめて、悪いことや危険なことをしたときには注意をしてほしい」で22.6%、「わからないことやできないことがあったときには、教えてほしい」で17.7%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



■その他【中学2年生】

- ・ちゃんと挨拶してほしい
- ・見守る

■その他【高校2年生】

- ・万が一のことがあれば助けてほしい

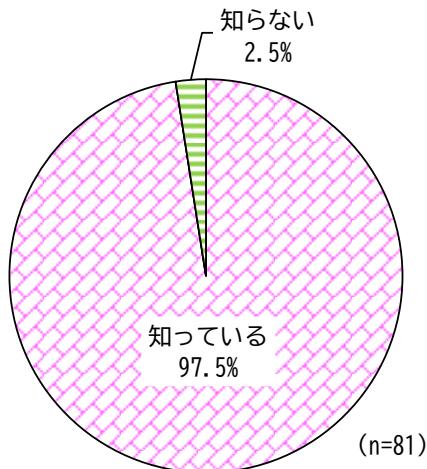
あなたの健康について

問16. お酒を飲みすぎると、からだに良くないことを知っていますか

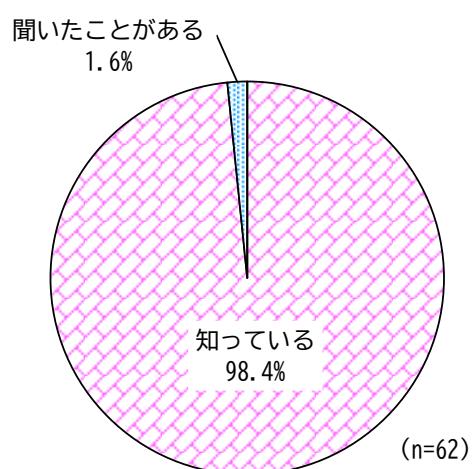
お酒を飲みすぎることがからだによくないことについて、中学生では「知っている」が97.5%で最も多く、次いで「知らない」で2.5%と続きます。

高校生では「知っている」が98.4%で最も多く、次いで「聞いたことがある」で1.6%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

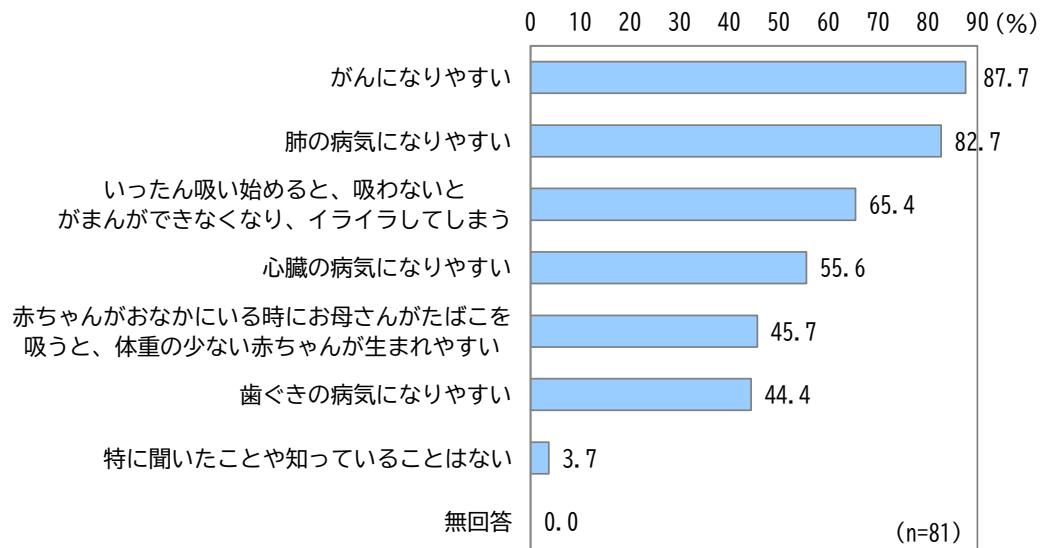


問17. たばこがおよぼす影響として、知っているものはどれですか

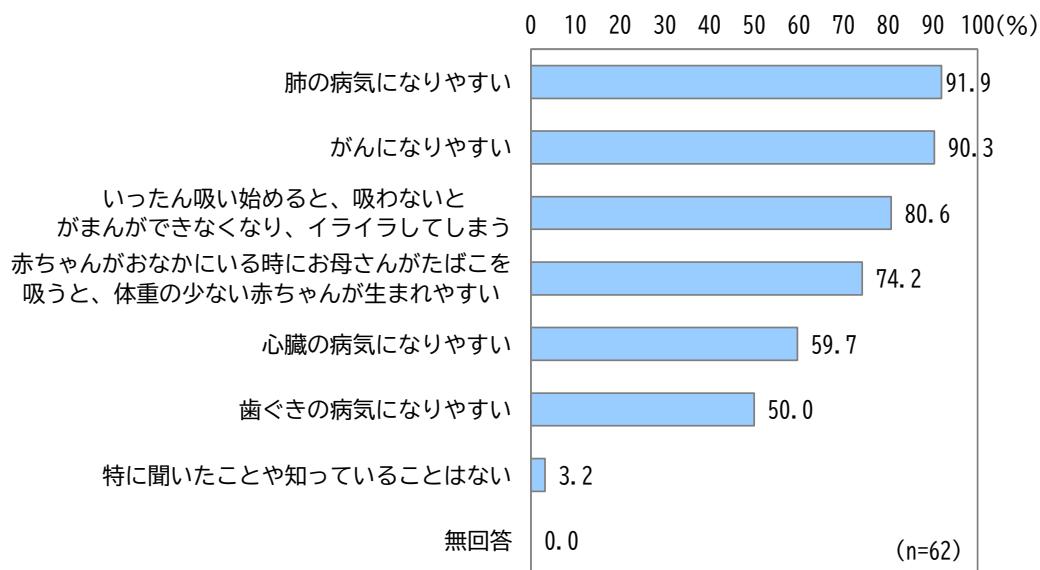
たばこがおよぼす影響で知っているものについて、中学生では「がんになりやすい」が87.7%で最も多く、次いで「肺の病気になりやすい」で82.7%、「いったん吸い始めると、吸わないとがまんができなくなり、イライラしてしまう」で65.4%と続きます。

高校生では「肺の病気になりやすい」が91.9%で最も多く、次いで「がんになりやすい」で90.3%、「いったん吸い始めると、吸わないとがまんができなくなり、イライラしてしまう」で80.6%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】

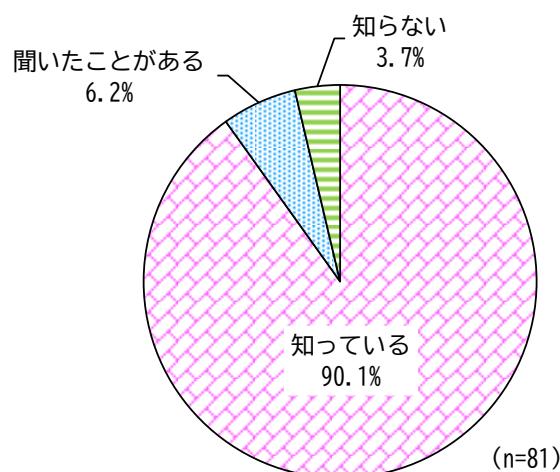


問18. 他の人のたばこの煙を吸うのは体によくないと知っていますか

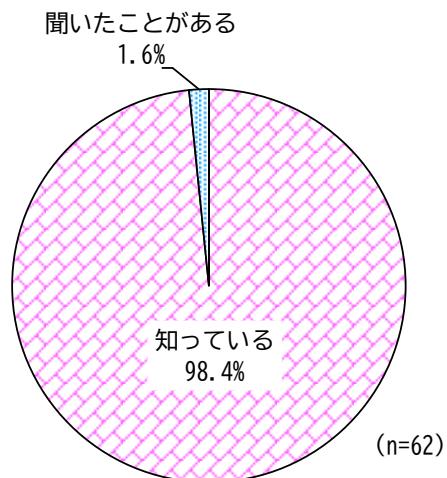
他の人のたばこの煙が体によくないことについて、中学生では「知っている」が 90.1%で最も多く、次いで「聞いたことがある」で 6.2%、「知らない」で 3.7%と続きます。

高校生では「知っている」が 98.4%で最も多く、次いで「聞いたことがある」で 1.6%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



問19. あなたは、性に関する情報をどこから入手していますか (省略 p18, 19 参照)

問20. あなたは、避妊方法について知っていますか (省略 p20 参照)

問21. あなたは、性感染症の予防法について知っていますか (省略 p21 参照)

結婚や子育てについて

問22. あなたは、将来結婚したいですか（省略 p22 参照）

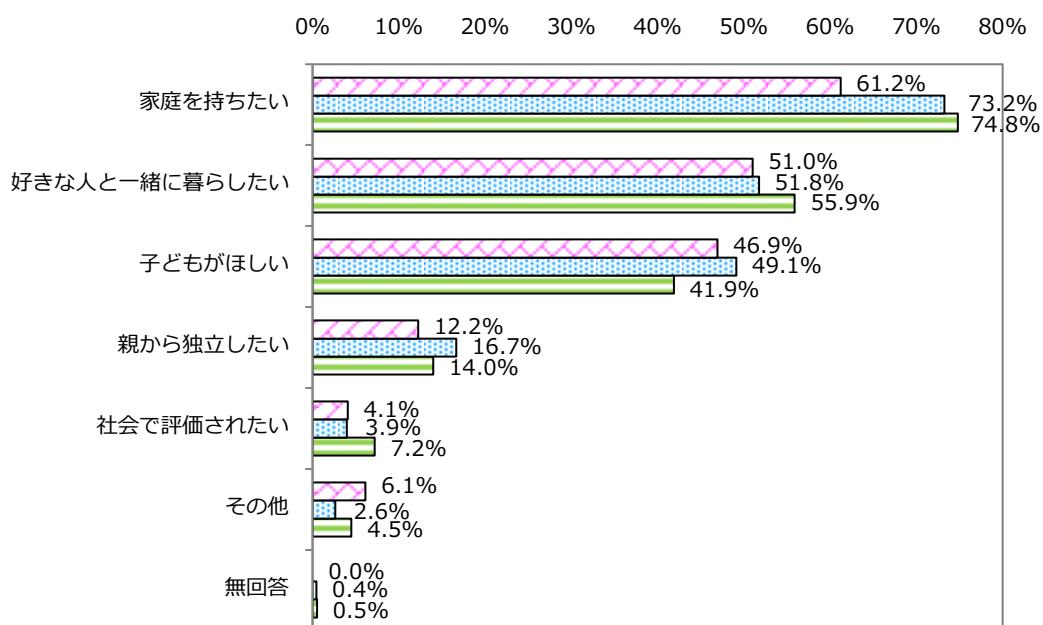
問22-1. 問22で「したい」「どちらかといえばしたい」を選んだ方におうかがいします。

あなたが結婚したい理由は何ですか

中学生、高校生とともに「家庭を持ちたい」が6割以上を占めました。経年比較でみると、中学生で「家庭を持ちたい」、「好きな人と一緒に暮らしたい」の割合が減少しています。

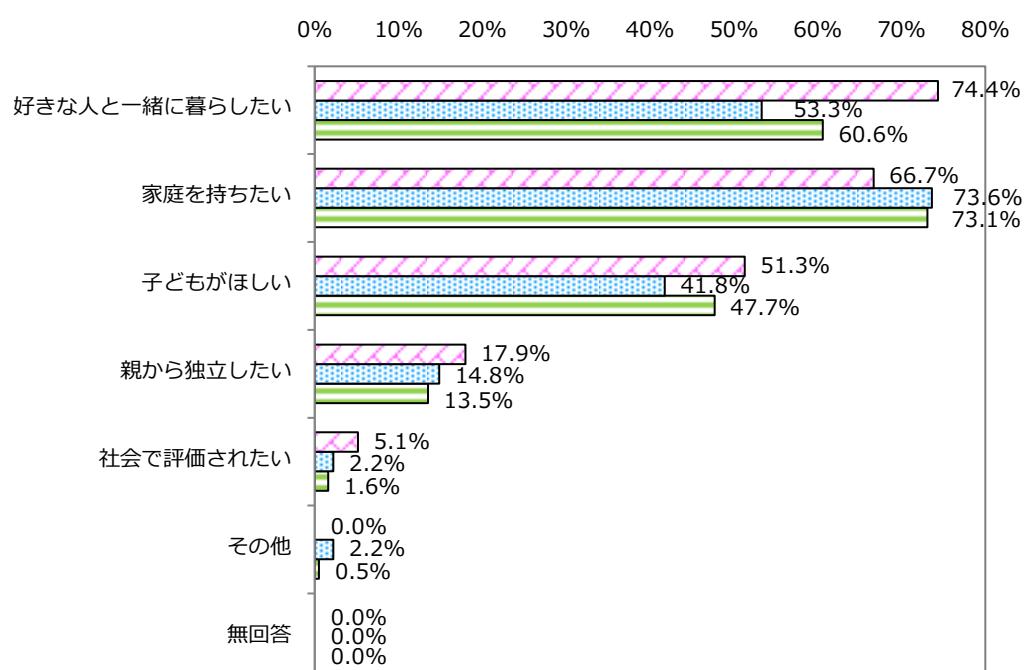
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）(n=81) □中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322)



【高校2年生】

□高校生（令和6年度）(n=62) □高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232)

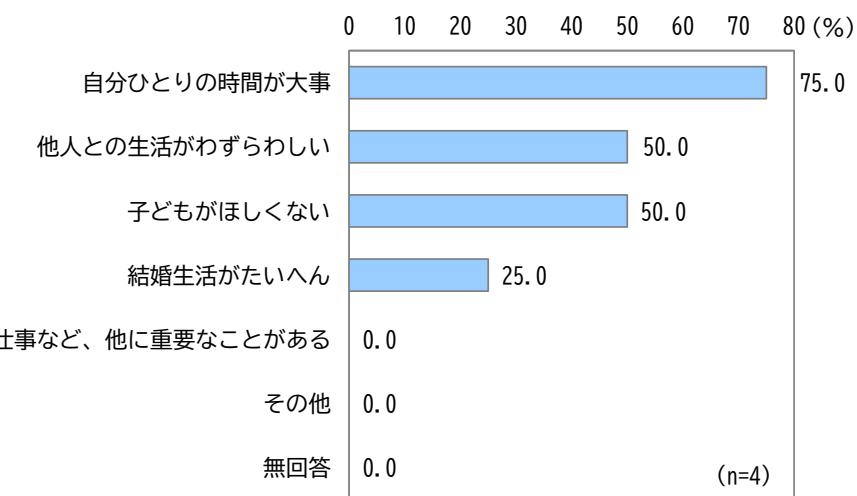


問22-2. 問22で「あまりしたくない」「したくない」を選んだ方におうかがいします。あなたが結婚したくない理由は何ですか

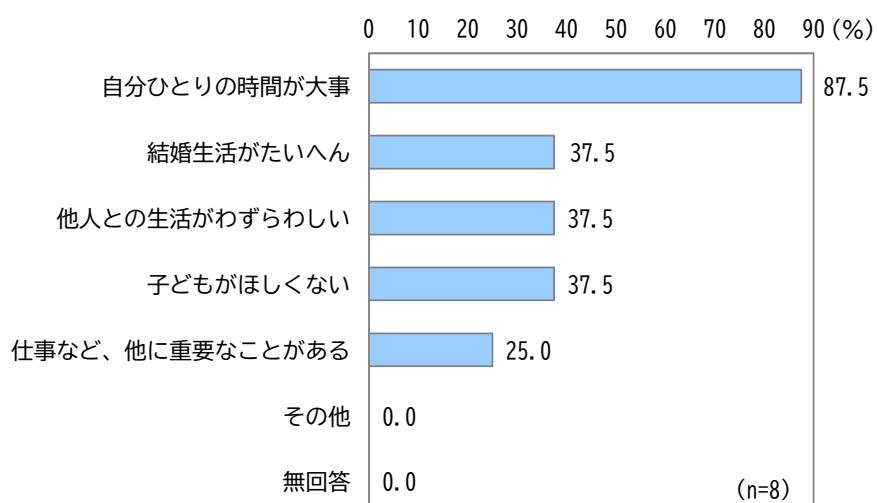
結婚したくない理由について、中学生では「自分ひとりの時間が大事」が75.0%で最も多く、次いで「他人との生活がわざらわしい」、「子どもがほしくない」で50.0%、「結婚生活がたいへん」で25.0%と続きます。

高校生では「自分ひとりの時間が大事」が87.5%で最も多く、次いで「結婚生活がたいへん」、「他人との生活がわざらわしい」、「子どもがほしくない」で37.5%、「仕事など、他に重要なことがある」で25.0%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



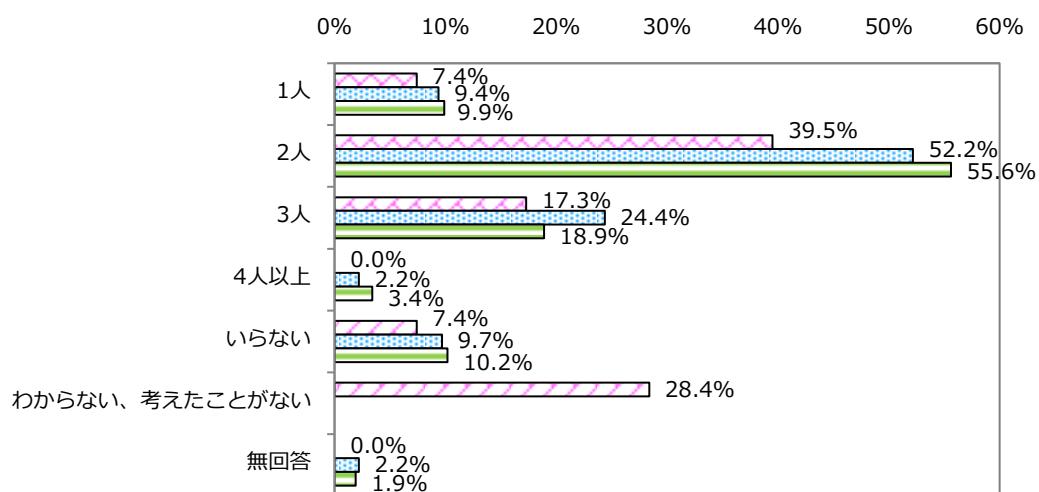
問23. あなたは、将来子どもを何人ほしいですか

子どもの希望人数について、中学生では「2人」が39.5%で最も多く、次いで「わからない、考えたことがない」で28.4%、「3人」で17.3%と続きます。

高校生では、「2人」が40.3%で最も多く、次いで「わからない、考えたことがない」で38.7%、「3人」で9.7%と続きます。※令和6年度から質問内容を追加しています。

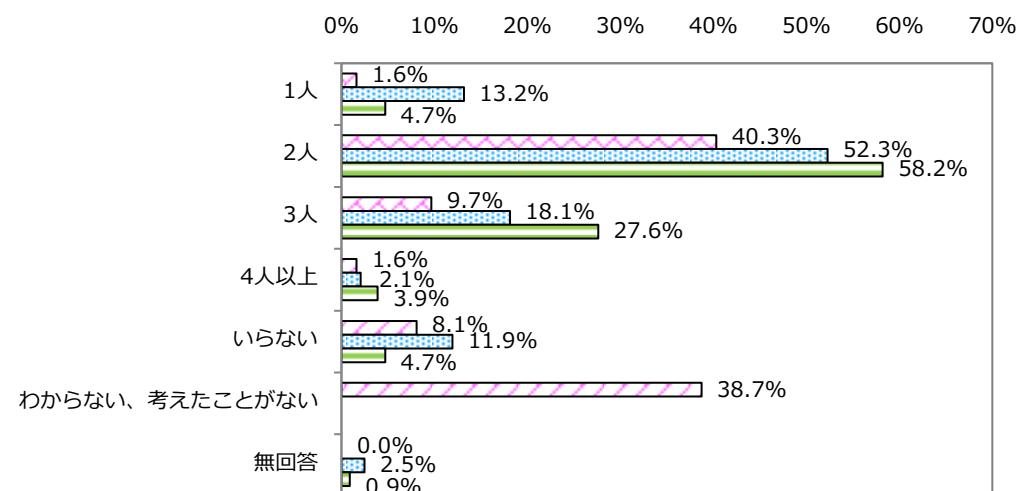
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）（n=81） ■中学生（平成30年度）（n=320） ▲中学生（平成25年度）（n=322）



【高校2年生】

□高校生（令和6年度）（n=62） ■高校生（平成30年度）（n=243） ▲高校生（平成25年度）（n=232）

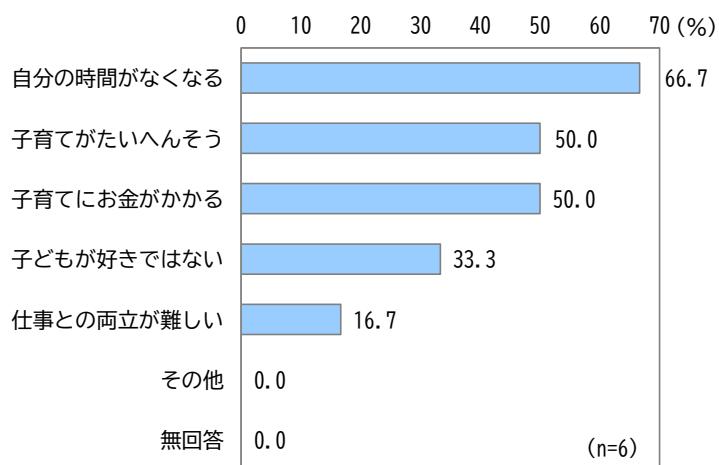


問23-1. 問23で「いらない」を選んだ方におうかがいします。子どもがいらない理由は何ですか

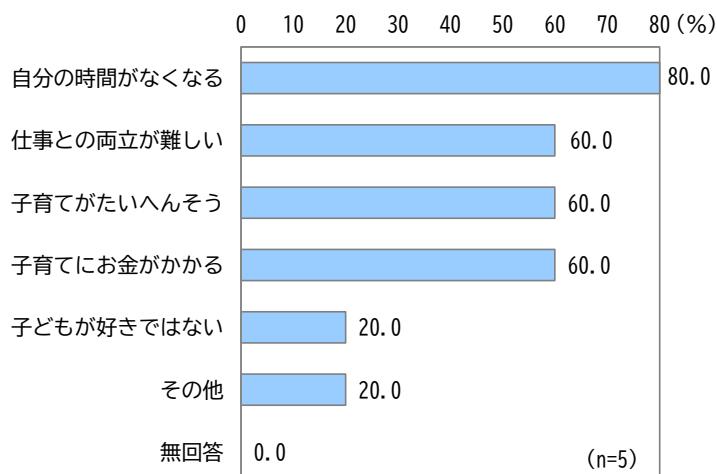
子どもがいらない理由について、中学生では「自分の時間がなくなる」が66.7%で最も多く、次いで「子育てがたいへんそう」、「子育てにお金がかかる」で50.0%、「子どもが好きではない」で33.3%と続きます。

高校生では「自分の時間がなくなる」が80.0%で最も多く、次いで「仕事との両立が難しい」、「子育てがたいへんそう」が66.7%、「子育てにお金がかかる」で60.0%、「子どもが好きではない」で20.0%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



■その他

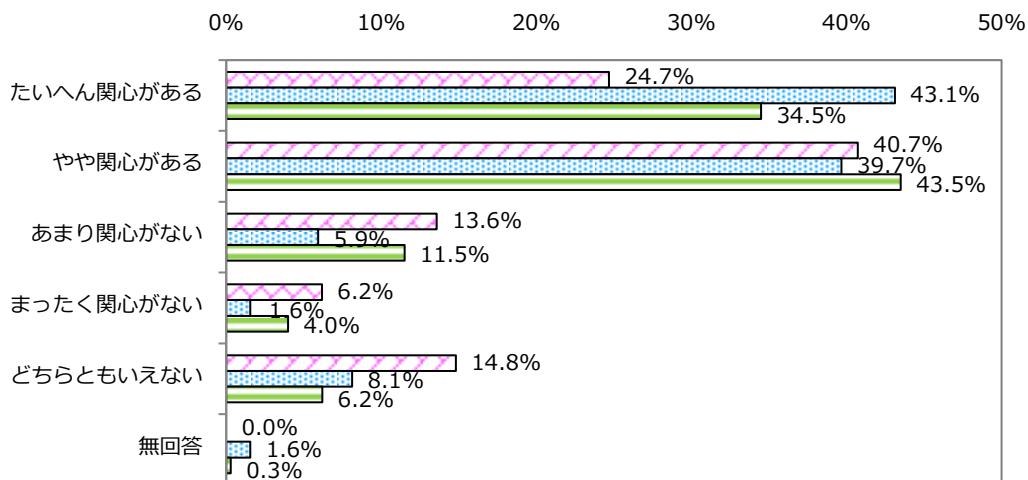
- ・責任が持てない

問24. 赤ちゃんや小さなお子どものお世話について、関心がありますか

中学生、高校生とともに「やや関心がある」が40.7%、43.5%と最も高くなりました。経年比較でみると、高校生で「たいへん関心がある」の割合が減少しています。

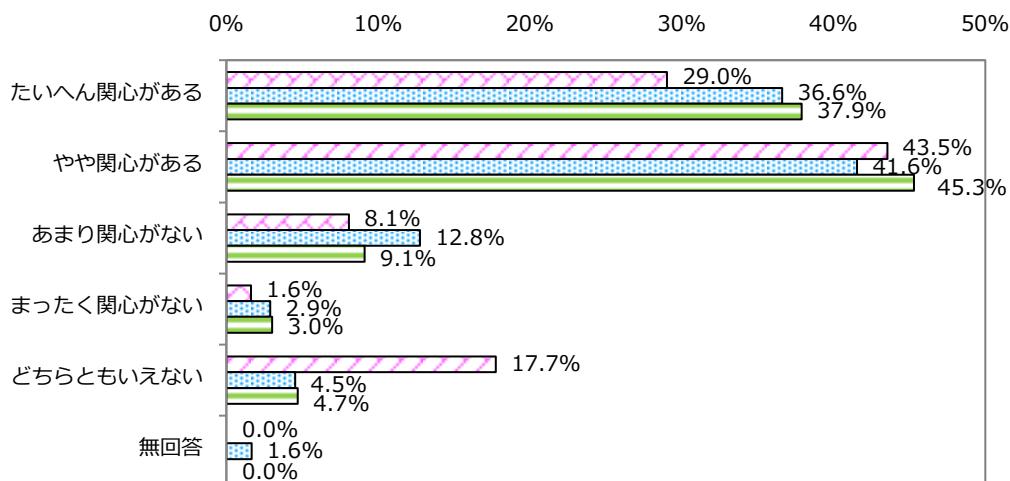
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）（n=81） □中学生（平成30年度）（n=320） □中学生（平成25年度）（n=322）



【高校2年生】

□高校生（令和6年度）（n=62） □高校生（平成30年度）（n=243） □高校生（平成25年度）（n=232）

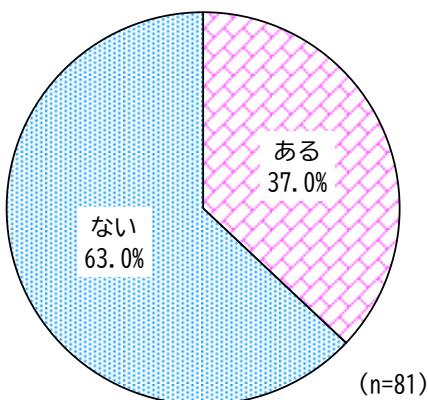


問25. 赤ちゃんや小さなお子どものお世話をする機会がありますか

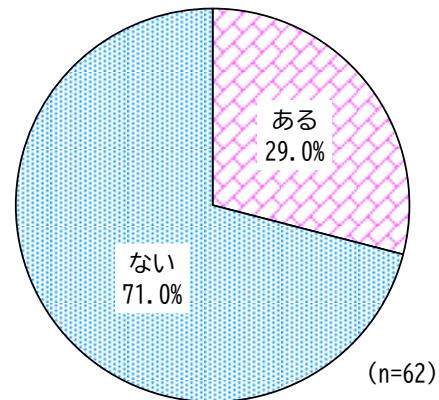
赤ちゃんや小さなお子どものお世話をする機会の有無について、中学生では「ある」が37.0%、「ない」が63.0%となっています。

高校生では「ある」が29.0%、「ない」が71.0%となっています。

【中学2年生】



【高校2年生】

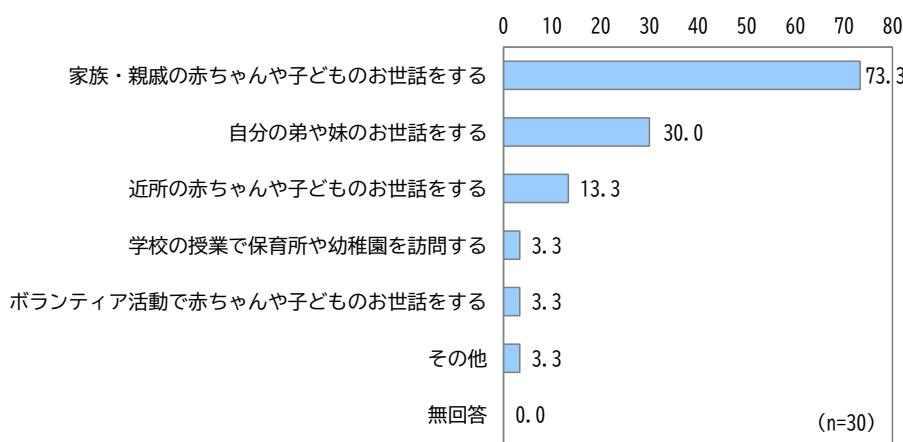


問25-1. 問25で「ある」を選んだ方におうかがいします。それはどのようなときですか

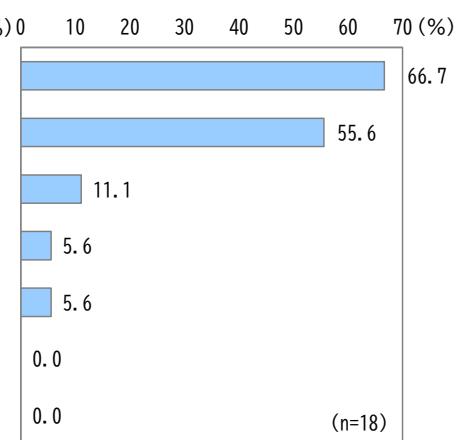
赤ちゃんや小さなお子どものお世話をする機会について、中学生では「家族・親戚の赤ちゃんや子どものお世話をする」が73.3%で最も多く、次いで「自分の弟や妹のお世話をする」が30.0%、「近所の赤ちゃんや子どものお世話をする」で13.3%と続きます。

高校生では「家族・親戚の赤ちゃんや子どものお世話をする」が66.7%で最も多く、次いで「自分の弟や妹のお世話をする」で55.6%、「近所の赤ちゃんや子どものお世話をする」で11.1%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



■その他

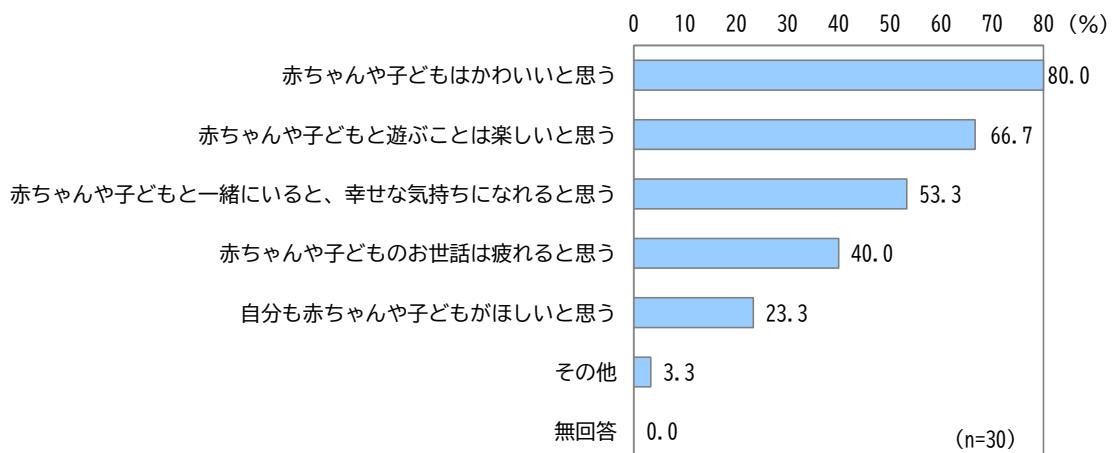
- ・友達の赤ちゃん

問25-2. そのときの気持ちはどうですか

お世話をするときの気持ちについて、中学生では「赤ちゃんや子どもはかわいいと思う」が80.0%で最も多く、次いで「赤ちゃんや子どもと遊ぶことは楽しいと思う」が66.7%、「赤ちゃんや子どもと一緒にいると、幸せな気持ちになれると思う」で53.3%と続きます。

高校生では「赤ちゃんや子どもと遊ぶことは楽しいと思う」が88.9%と最も多く、次いで「赤ちゃんや子どもはかわいいと思う」で77.8%、「赤ちゃんや子どもと一緒にいると、幸せな気持ちになれると思う」で72.2%と続きます。

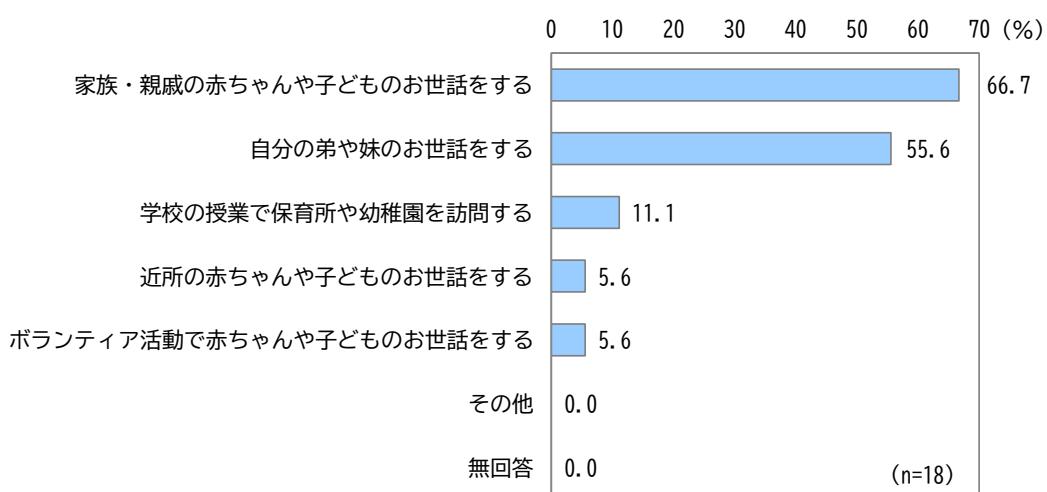
【中学2年生】



■その他

- この子は一体何がしたいのだろう

【高校2年生】



あなた自身のことについて

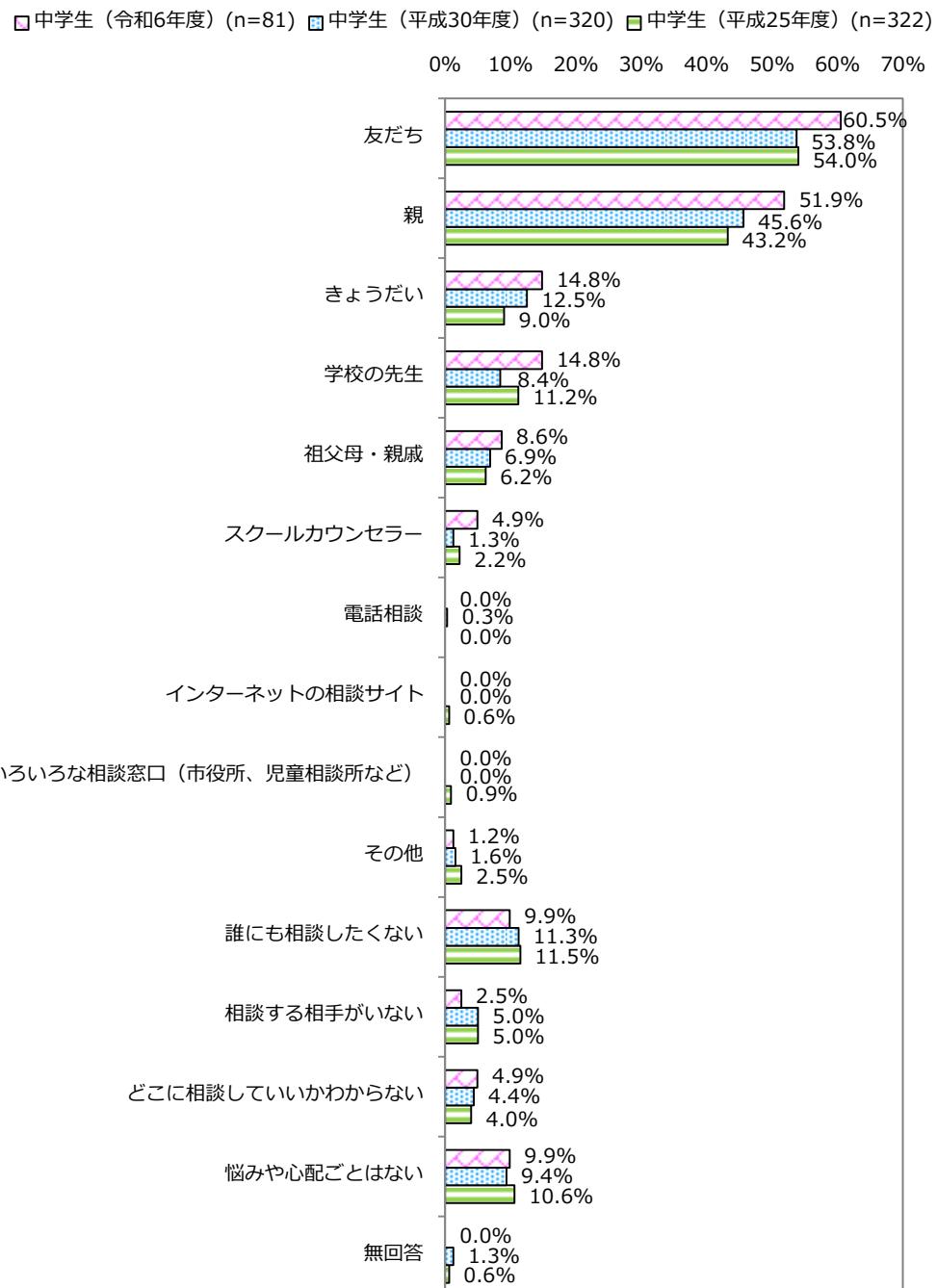
問26. あなたは幸せですか (省略 p23 参照)

問27. あなたは、現在、悩みや心配ごとがありますか (省略 p24, 25 参照)

問28. あなたは、ふだん、悩みや心配ごとを誰に相談しますか

中学生、高校生ともに「友だち」が約6割を占めています。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「親」の割合が増加しています。

【中学2年生】



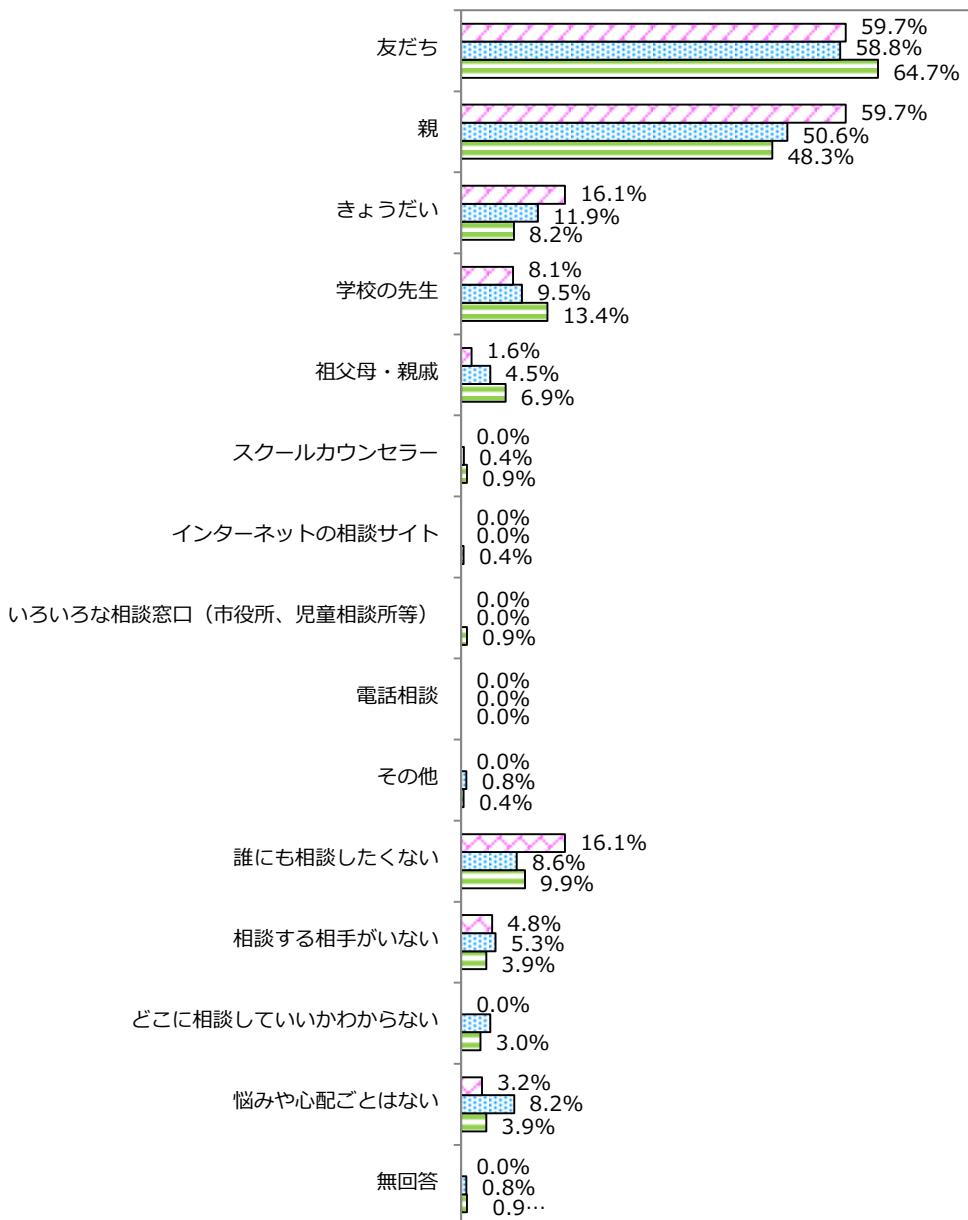
■その他

- ・相談しても良いことはない

【高校2年生】

□高校生（令和6年度）(n=62) □高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%



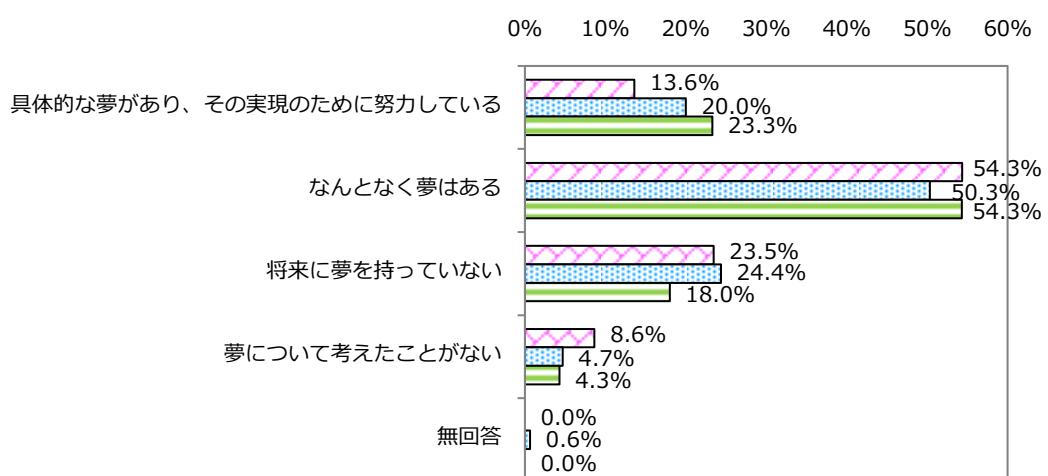
問29. あなたは、自分のことが好きですか（省略 p26 参照）

問30. あなたは、自分の将来に夢を持っていますか

中学生、高校生ともに「なんとなく夢はある」が全体の5割以上を占めました。経年比較でみると、中学生で「夢について考えたことがない」の割合が増加しています。

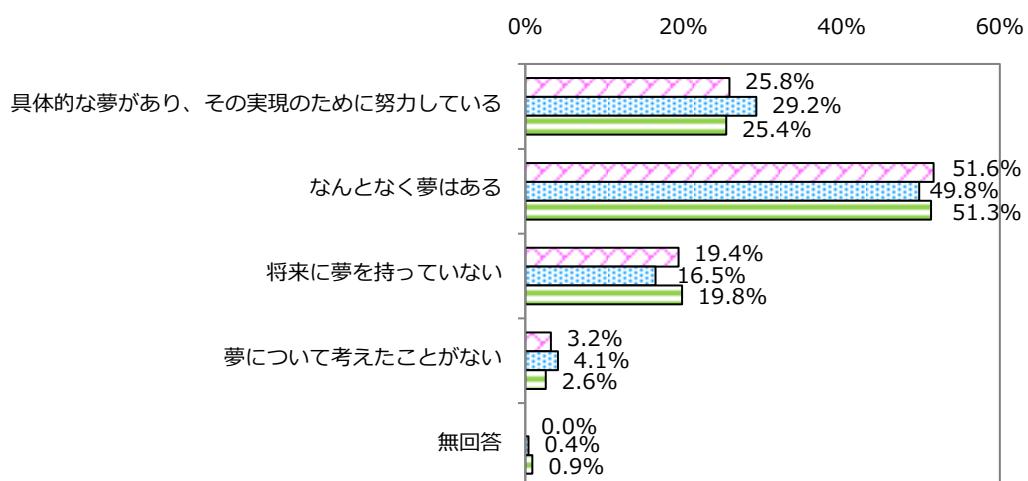
【中学2年生】

□中学生（令和6年度）(n=81) ■中学生（平成30年度）(n=320) ▨中学生（平成25年度）(n=322)



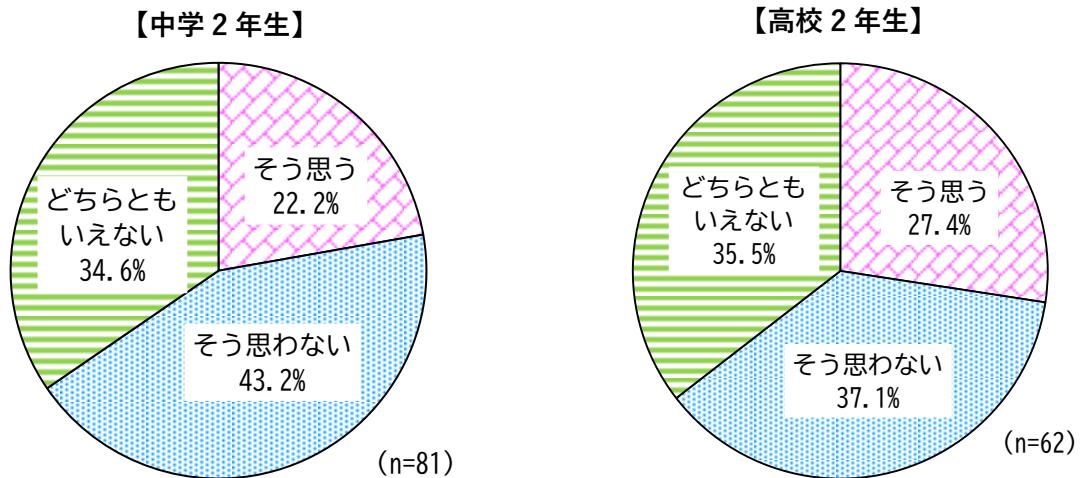
【高校2年生】

□高校生（令和6年度）(n=62) ■高校生（平成30年度）(n=243) ▨高校生（平成25年度）(n=232)



問3 1. あなたは、早く大人になりたいと思いますか

中学生、高校生ともに「経済的に自立すること」の割合が40.7%、58.1%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「結婚して家族を持つこと」の割合が減少しています。



問3 2. 大人になるということは、どういうことだと思いますか (省略 p27, 28 参照)

居場所について

問3 3. あなたは、どんな「居場所」がほしいですか (省略 p31 参照)

問3 4. あなたにとっての「居場所」は、次のうちどこですか (省略 p32 参照)

子どもの権利について

問3 5. こどもに「意見を表明する権利」があることを知っていますか (省略 p33 参照)

問3 6. どんな方法があれば、安来市に意見を伝えやすいですか (省略 p34 参照)

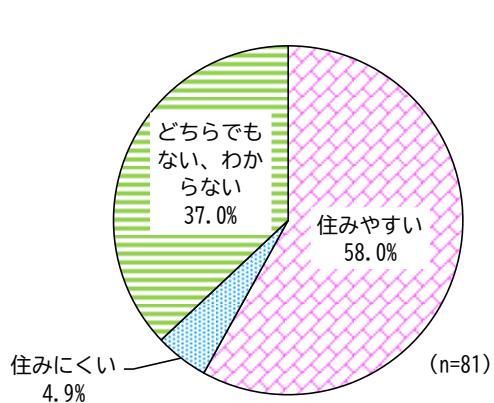
安来市で暮らすことについて

問37. 安来市はあなたにとって住みやすいですか

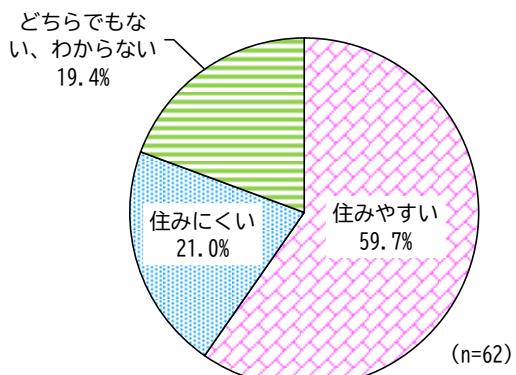
安来市の住みやすさについて、中学生では「住みやすい」が58.0%で最も多く、次いで「どちらでもない、わからない」で37.0%、「住みにくい」で4.9%と続きます。

高校生では「住みやすい」が59.7%で最も多く、次いで「住みにくい」で21.0%、「どちらでもない、わからない」で19.4%と続きます。

【中学2年生】



【高校2年生】



問38. 子どもにとって住みやすいのは、どんなまちだと思いますか

【中学2年生】

回答

■コミュニティ・人間関係について (11)

大人が優しく、礼儀正しい町

周りの人が優しい

自分の家みたいにいけないことをした時には、怒ってくれたりしてくれるような街がいいです。

誰もが楽しい、ずっと居たいと思うようなまち。喜怒哀楽がたくさんあるまち。

友達と学校に行ったり、家族と過ごせる時間がある街。

地域の人たちが見守ってくれたり先生や家族友人が支えてくれる街が住みやすいと思う。

地域の人達との交流があり、相談できたり、協力しあえる環境

大人が優しいところ

公園があって、町の人があいさつをしてくれて明るい町。子どもが沢山いてみんなで仲良く遊べるところ。

大人が優しくて思いやりがある町

たくさん仲間が居るまち

■防犯について (10)

犯罪がない。子供が遊べる場所がたくさんある。

夜に騒いでる人たちがいない。登下校の時に挨拶をしてくれる大人がいる。

事故や事件などがない。

安全な町自分の好きなことができる町

犯罪などが多く安心して暮らせて全員が優しいまち。

犯罪が少なくて自然災害への備えができている。小さい公園がいっぱいある。

安全な町

治安が良いまち。

子供が安心して過ごせる町

犯罪、事故などが少ない町が理想です。具体的には家庭内での周りからは分かりにくい犯罪を防ぐためにも定期的にアンケートをとったりすることが住みやすいまちづくりになると考えます。地域の人と気軽に話せるというのも住みやすい町なのではないかと思います。

■子どもの遊び場・娯楽について (9)

落ち着ける場所がある街

遊べる施設がある。自分たちを危険にさらす存在が無い。

遊ぶ場所や行事がある町

娯楽や、買い物ができる場所など、環境が充実していて、自然もあるまち

ゴミが少ない、遊ぶところが多い …など

遊ぶ所がいっぱいあって東京みたいなところ

娯楽の場がたくさんある。公園がある学校が近い。

程々の自然と程々の遊ぶ場所と程々の施設が一対一対一の割合でそのものがあり、地域の人が明るい町。

回答
レジャー施設があつて子どもたちだけでいける場所がある町。ポイ捨てがなくてきれいな町。犯罪のない町。
■子どもの教育・子育て支援について (7)
医療費や高校の授業料を無料にする。子育て支援を手厚くする。
中学生以上は大人料金になるので、出かける時の負担が大きい。安来市内 18 歳以下は無料(割引)があるとうれしい。
勉強するスペースが確保されていている街。
子どもの意見をしっかり聞き、「やってみたい」「チャレンジしたい」と思うことを尊重してくれる地域の人達(大人)がいる街。地域で仲が良い。助けてくれる。そんな街に住みたい。
大人が指示するのではなく子ども自身がやりたいことを 1 番にやらせて、子供一人でできそうにない場合に手助けしてくださる大人がいること。理不尽な大人がいない町。
自分の意見を否定されないまち、昔と比較されないまち、思いっきり自然で遊べるまち。
フリースクールの利用料を出してほしい。
■施設・インフラについて (6)
誰もが居心地の良い町。身近に遊べる施設がある町。自然を大切にしている町。いろんな店を増やして誰とでも行けるお店がある町。
コンビニが近くにある。学校が近くにある。車がよく見える道路。新鮮なカードが置いているコンビニ！
スポーツする環境が整っていてほしい。
お店がいっぱいある。
遊べる場所がある例) イオン ゲームセンター
マックがある。イオンがある。プリクラがある。遊園地がある。バスの本数を増やしてほしい。
■まちの雰囲気について (5)
明るい元気なまち。
たのしい。
みんなが認められるまち。
自由にすごせる。
楽しくて、自立ができるような町。
■環境・自然について (2)
体に害がないまち
虫の少ない町
■その他 (4)
決まりがあまり難しくなく、決まりに沿いやすく、楽しく暮らせるところ。
もう少し移動手段があつても良いと思う。
きちんと市民の意見を聞いて欲しい。そして、そのような政策をとってくれる街。一人の意見でも市役所がきちんと動いてくれる街。
大人に否定されない、趣味が合う人と一緒に行動できる。

【高校2年生】

回答

■子どもの遊び場・娯楽について (7)

屋台がでるお祭りなどがちゃんとあって楽しめるものがほしい。

遊び場がある。

それなりに遊べるところがある町。

遊び場がたくさんある安全な街。

公園とかイベントとか、こどもが楽しめるものが十分にあるまち。

公園があるまち。小さい頃、ゲームばかりしてないで、外で遊びなさいって言われたけど、公園がなかったから遊べなかった。

遊べる場所、交通機関色々なものが整っている場所。

■コミュニティ・人間関係について (5)

偏見を言われず、誰に対しても挨拶や言葉をかけてくれること。

地域の人が暖かい場所

地域住民の方との繋がりがあって、公園があつたり誰でもくつろげる場所があるまち。

頼れる人が近くにいる。環境に良い。優しく接してくれる人がいる。

今の安来市のような人と人との繋がりがありつつ、子供が遊べる場所など生活に潤いがあるまち。

■防犯について (5)

行ったり来たりが親に頼ることをしなくてもできる。安全。

学校が近く事故が少ないまち。

友達と安全に遊ぶことが出来るまち。

学校帰りなど安心安全で帰れる（地域の見守りがしっかりされている）。遊ぶ場所がある。

安全

■交通・アクセスについて (3)

交通機関が充実している。

子どもたちだけで利用できる乗り物の本数が多いまち。サポートはしてくれるが、過度な干渉はしてこない地域の人たちがいるまち。遊ぶ場所がおおいまち。

交通機関がしっかりしていてどこへでも行きやすい。遊べる場所がある。友達と遊べる場所がある。安全対策がしっかりしている！

■子どもの教育・子育て支援について (2)

夏休みなどに家以外でも勉強ができる場所が恒常的にある街

子供の意見が尊重される町。いじめや虐待、貧困など厳しい状況にある子供に対する保護が手厚いまち。教育が充実した町。

■施設・インフラについて (2)

コンビニなどいつでも行けるような施設がどこにでもあり、大人がいなくても子供たちだけで心地よく過ごせる施設がある街

ある程度大きい店がある。公園や遊園地がある。美味しい食べ物がある。

■その他 (4)

回答
したいことがある程度自由にできるまち。
環境が澄んでいて綺麗な場所であること。バスの便通が良いところ。周りに友達がいるところ。
自分のしたいことができる場があるところ。
都会ではないから身近に店もない。進学先も限られていて自分の勉強したい大学は県外にしかない。だから高校を卒業すると県外にでてしまう。都会の生活は便利だから都会で就職するんだろうと思う。

問39. 最後に、安来市に取り組んでほしいことを教えてください

【中学2年生】

回答
■施設・インフラについて (15)
学校や幼稚園以外でみんなが楽しめる施設を作ってほしい。
遊べる施設を作ってほしい。(遊園地など) お店を増やして欲しい。公園や広場にもっと日陰になるとこを増やして欲しい。自動販売機をいろんなところに設置してほしい。誰でもいける室内の遊ぶ施設を増やして欲しい。図書館を増やして欲しい。海際に座れるベンチがほしい。交通規制をしっかりしてほしい。学校の体育館にクーラーをつけてほしい。部活で使うものを新しく変えてほしい。子育てに使う補助金をもっと増やしたほうがいいと思う。お店にある品物の種類を増やして欲しい。子どもが楽しく買い物ができるようにお店にある子ども用のカートを作ったほうが良いと思う
マック、イオン、服屋さん。
公園を増やしてほしい。遊ぶ場所が少ない。
誰もが気軽に行ける場所を作って欲しい！
もっと娯楽施設やデパートなどを増やしてほしい。
たくさん人の意見を取り入れて欲しい。イオンなど大型のお店を立てて欲しい。
土日の図書館の利用時間をもっと増やしてほしいです。
東京みたいに高い建物を建てて楽しい所をつくってほしい
中海に橋をかける。新幹線。小さい公園をたくさんつくってほしい。下校路など暗いところや照明がきかれているところに街灯をつけてほしい。(暗いところが多くて怖い)自転車と歩行者が安心して通行できる道作り。
幅広く遊べるところ
古くなった建物や物を綺麗に安全にしてほしい。
人口を増やすための宣伝や保育園などを増やしたりしてもいいと思います。安来市に限りませんが交通手段が増えると県内だけでなく県外から多くの人が来ることができると思います。
お店を増やす。若者が参加出来るイベントをする。
中学生でも楽しめる場所が欲しい。(例)都会にある店をつくってほしい など
■イベント・祭りについて (7)
特にないですが祭りで高値の物を売るのはやめて欲しい。
まつりの屋台を増やしてほしい
まつりを増やしてほしい。大きなショッピングモールが建ってほしい。学校の授業に地域発展の取組が

回答
できやすいようにしてほしい。
イベントを増やしてほしい。友達と遊びに行ける場所を増やして欲しい。バスの便を増やして欲しい。
他の学校、他の県、海外の人と交流できる様にしてほしい
イベントを多く、規模を大きく。遊ぶ場所を増やす。子育て支援を手厚くすると子供を増やす人も少しは増えると思う。
もっと色々な年代の人や違う学校の人と交流できるようなイベントをしてほしい
祇園祭の規模をもっと大きくしてほしい。(屋台を増やしてほしい)
■教育・子育て支援について (3)
給食について安来市にはおいしいお店があるから、お店の味を再現したご飯が月1あるとうれしい。
クラスが40人ぐらいで、テストの時や授業でいきがつまりそうになる。教室がたくさんあるので、ひとクラスの人数を減らしてほしいです。
フリースクールの利用料を出して欲しい
■環境・自然について (4)
ゴミを少なくなるようにしてほしい
できたら、ゴミ拾い活動を地域で出したり人を手助けするクラブがあったら良いなと思った。
清掃
給食で残った食べ物などを捨てずに、卖ったり、自由に取って持って帰っていい、とかにしたらいいと思っている。
■アンケートについて (1)
まず、このアンケートの「家族」という表現がおかしい。いろんな家庭があってそれが重要視される世の中でその表現をする市が古い。1人の意見でもきちんと確認するなど動いてくれる地域して欲しい。
■防犯・安全について (2)
兄が街路樹の根により隆起した歩道で転倒しました。歩行者や自転車にとってフラットでない歩道はとても危険です。安全面での維持管理をしてほしい。
楽しく安心して過ごせるようにもっと安全な町にしてほしい
■その他 (5)
アーティストの方々とライブなどを通じてコミュニケーションがとれる環境をつくって欲しい。
問38のような街に近くなるような取組。
伝統芸能の活動を増やして欲しい
大人の意見だけでなく、子どもの意見もちゃんと取り入れてほしい
分かりません。

【高校2年生】

回答

■施設・インフラについて (9)

プリクラを作つて欲しい。少子化対策。学力向上。娯楽がない

気軽に休憩できる場所

子供が遊べる場所を増やしてほしい

廃墟など、今にも崩れそうな家をそのままにしておくのではなく、まちや子どもたちの安全を守るために取り壊しを進めていくべきである。

放置されて荒地になっている土地を上手に利用してほしい。帰省してきた時に安心できる場所であつてほしい。高速道路からすぐ降りたところ、駅の近くに市外から訪れる人が立ち寄れるようなところを作つてほしい。中海をどうにか利用してほしい。他の市ではないような個性のあることをやってほしい。若い人が安来に住みたいと思うきっかけになるようなお店をつくる。(マック、しまむらなど)・病院を増やす・家で1人で介護をしている人達のサポート。

カフェ的なものを入れて欲しい。ゆっくりできる施設が欲しい。友達と話せたりあそべたりするところ。

アルテピアをもっと活用してほしい。喫茶店を作つてほしい。

遊べる場所を増やしてほしい。

■イベント・祭りについて (6)

屋台がでる月の輪祭の復活

人口増加。行事(イベント)を増やす。店を増やす。

わたしは国際的な外国人とのコミュニケーションをすることに興味があり、大学の受験勉強に励んでいます。そのようなイベントが少ないように感じます。実際、安来に住む外国人の方は少ないですが、英語や文化交流の勉強学習のためにもあれば嬉しいなと個人的に感じます。

月の輪まつりで、屋台など市がもっと協力して欲しい。この祭りを盛り上げることこそが安来を活性化することの一つであると思う。

月山富田城の観光のPRの強化。祇園祭の継承。

月の輪祭りを昔みたいに屋台とか出してください。前はコロナでいろんな場所の祭りが楽しくなかったけど、今は月の輪祭り以外の祭りが屋台もたくさん出している。

■教育・子育て支援について (4)

物理的に行きやすい自習室を作つてもらいたいです。

もっと子供を見捨てないための活動をして欲しい

6000円分のクーポン券また欲しいです！！

高校にも給食がほしい。

■交通・アクセスについて (2)

バスの便を増やして欲しい

交通機関はしっかりして欲しい。バス停と差増やすとか本数増やすとか

■その他 (4)

おじいさんおばあさん達や子供達の交流の場が必要なんじゃないかと思います。

もっと手伝えることがあれば手伝うよ。

職場の高齢化を防ぎ、若い労働力を積極的に呼び込んで欲しいです。

物事に、対してひるまないでほしい。

3. 第2期計画の実施状況

(1) 子育て家庭への支援の充実

a. 子育て支援サービスの充実

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①子育て支援センター事業	A	継続	子ども未来課
②つどいの広場事業	A	継続	子ども未来課
③ファミリー・サポート・センター事業	A	継続	子ども未来課
④ブックスタート事業	A	継続	子ども未来課

①子育て支援センター事業

実施状況・評価	A		
第2期計画において、子育て支援センターを子育ての拠点施設と位置づけ、相談・情報提供・交流の場としての機能を強化しました。プレイルームを開放し子育て世帯に気軽に利用してもらい、また、常駐する保育士が毎月子育てイベントを実施しています。			
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課	
虐待予防や孤立を防ぐ効果があり、子育て世帯の交流の場でもあるので、令和7年度以降も継続します。			

②つどいの広場事業

実施状況・評価	A		
第2期計画において、子育て支援センターを子育ての拠点施設と位置づけ、相談・情報提供・交流の場としての機能を強化しました。プレイルームを開放し子育て世帯に気軽に利用してもらい、また、常駐する保育士が毎月子育てイベントを実施しています。			
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課	
虐待予防や孤立を防ぐ効果があり、子育て世帯の交流の場でもあるので、令和7年度以降も継続します。			

③ファミリー・サポート・センター事業

実施状況・評価	A		
育児の援助を受けたい者と行いたい者をファミリー・サポート・センター会員とし、相互援助活動の調整を図りました。会員登録者も増加しています。			
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課	
育児負担の軽減につながっており、令和7年度以降も継続します。			

④ブックスタート事業

実施状況・評価	A	健診時に絵本を読み聞かせ絵本に触れる機会を設けることで、絵本を通じて親子の時間を楽しむ姿につながっています。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課 豊かな親子の時間につながり、保護者の育児への意識啓発にもつながっているので、令和7年度以降も継続します。

b. 経済的負担の軽減

①幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の子どもへの市独自の保育料軽減事業

実施状況・評価	A	一定所得以下の世帯の第1子・第2子に係る保育料及び第3子以降の保育料を世帯所得に応じて1/4～1/3軽減しました。軽減した保育料を通知しており、事業認知度が課題です。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課 子育て世帯の経済的負担軽減となっており、令和7年度以降も継続します。

②副食費助成事業

実施状況・評価	A	多子世帯の経済的負担軽減のため、第3子以降の4・5歳児の副食費を全額免除としました。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課 安来市独自の事業であり、子育て世帯の経済的負担軽減となっており、令和7年度以降も継続します。

③子ども医療費助成事業

実施状況・評価	A	償還払申請における遅滞無い事務処理、窓口での子ども医療費助成制度の説明の徹底、安来市HPへ子ども医療費助成に係わる申請書や記入例等を掲示し、郵送での手続きに対応しました。
【課題】	①償還払申請に係る手続きの簡素化 ②財源の確保	
今後の方針	継続	担当課：市民課 令和7年度より子ども医療費助成事業の対象を高校生(0-18歳)まで拡充し、子どもを持つ家庭が経済的により安心して子どもを育てやすい環境を作ります。。

④任意予防接種への助成

実施状況・評価	A	おたふくかぜ予防接種について、1人につき2回全額助成しました。経済的負担を軽減するとともに、公衆衛生の向上に貢献しました。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
多くの方が接種を望まれるワクチンであり、令和7年度以降も継続します。		

⑤就学援助事業

実施状況・評価	A	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の学用品費等についての援助を行いました。毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布し、また就学時健康診断時にも保護者へ書類を配布することで制度の周知に努めました。
今後の方針	継続	担当課：学校教育課
引き続き援助を行っていくとともに制度周知に努めることで、対象家庭の経済的負担を軽減します。		

⑥一般不妊治療費及び特定不妊治療費助成事業

実施状況・評価	B	令和4年に保険適用の範囲が拡充され、特定不妊治療から生殖補助医療に名称変更となりました。治療費負担を軽減しています。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
妊娠出産を望む夫婦に求められる事業であり、令和7年度以降も継続します。		

c. 相談体制、情報提供の充実

①地域子育て支援センター・つどいの広場事業

実施状況・評価	A	専門の職員に相談する場を設け、育児の不安や悩みを共に考える場として、保護者の安心につながっています。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
育児の悩みや不安の軽減につながり、子どもの支援の仕方を考えることもできるので、令和7年度以降も継続します。		

②子育ての総合相談窓口（子ども未来課）の設置

実施状況・評価	A	電話・来所でいつでも相談を受け付け、必要に応じてこども園や教育委員会等と連絡を取り、支援につながっています。

今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
育児の悩みや不安の軽減に加え、子どもの支援にもつながっており、令和7年度以降も継続します。		

③子育て応援ガイドブック「ピッコリーニ」の配布

実施状況・評価	A
母子手帳発行時に、転入者や希望者など必要な方に渡している。令和3年に改定し、その後の変更は別紙を挟み配布しています。	
今後の方針	

今後の方針

継続

担当課：子ども未来課

内容の見直しに加え、ネット上で閲覧ができるガイドブック等、利用しやすい形の検討も含むせて継続します。

(2) すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）

a. 親子の健康への支援

①こんにちは赤ちゃん事業

実施状況・評価	A
生後4か月までの乳児がいる家庭へ保健師、助産師がこんにちは赤ちゃん訪問を実施しました。専門職が訪問することで、育児不安の軽減や母子の様子確認を行い、必要な支援へつないでいます。	
今後の方向性	継続
担当課：子ども未来課 育児不安の軽減や産後うつの早期発見等につながっており、令和7年度以降も継続します。	

②安来市母子健康包括支援センターにおける妊娠届出時の相談・情報提供

実施状況・評価	A
妊娠届出時に保健師、助産師がすべての妊婦と面談を行い、妊娠・出産・子育て期へと切れ目ない支援へつないでいます。	
今後の方向性	継続
担当課：子ども未来課 妊婦の不安の軽減や妊娠、出産、子育てに関する相談しやすい関係づくりにつながっており、令和7年度以降も継続します。	

③妊婦・乳幼児健康診査事業

実施状況・評価	A
妊娠届出のあった妊婦に対し受診票を交付することで、定期的な健診受診と費用負担の軽減につながっています。	
今後の方向性	継続
担当課：子ども未来課 母子保健面の安全性確保と、出産に向けた費用負担軽減による出産意欲向上の観点から、令和7年度以降も継続します。	

④各種健康教室事業（マタニティ教室、はじめての子育て教室、ほっとひといき講座）

実施状況・評価	A
出生数が減少する中、同じ環境で子育てる者同士の交流の機会や、悩みの共有により育児不安の軽減へつながっています。	
今後の方向性	継続
担当課：子ども未来課 育児不安の軽減や虐待予防、孤立を防ぐ効果があり、令和7年度以降も継続します。	

⑤歯科保健事業（妊婦歯科検診、歯科教室、フッ化物洗口、口腔衛生展の開催）

実施状況・評価	A	
フッ化物洗口も市内すべての小学校と保育施設で実施しています。		
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
子どものむし歯は年々減っておりフッ化物洗口の効果がみられている。妊娠期や乳幼児期、学童期などライフステージに応じた歯科口腔保健対策のため令和7年度以降も継続します。		

⑥小児予防接種事業

実施状況・評価	A	
予防接種法に基づき、定期予防接種（A類疾病）を実施することで、公衆衛生の向上に貢献しました。		
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
予防接種法に基づく事業であるため、7年度以降も継続します。なお、集団接種としていたBCGについて、令和7年度から個別接種とする予定です。		

b. 食育の推進

①マタニティ教室

実施状況・評価	A	
健やかな胎児の発育や安全な出産に向けて、妊婦やその夫（パートナー）に対し、正しい食生活について啓発を行っています。		
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
妊娠期から食生活への啓発を行うことで、出産、子育て期へと切れ目ない食育推進につながっており、令和7年度以降も継続します。		

②離乳食教室

実施状況・評価	A	
離乳食の正しい知識を啓発できている。また個別相談を行うことで、乳幼児健診の事後フォローにもなっています。		
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
教室の開催頻度や構成を検討しながら、令和7年度以降も継続します。		

③乳幼児健康診査

実施状況・評価	A	
乳幼児健康診査にて、離乳食の進め方に関する情報提供や個別相談を実施することで、子どもの食に関する悩みの解消や食育推進を図りました。		

今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
乳幼児期においての食育推進につながっており、令和7年度以降も継続します。		

④幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等での食育教室、ブラッシング教室

実施状況・評価	A	
歯科教室ではコロナ禍で中止していたブラッシング指導や染め出しを再開しました。		
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
歯科教室は子どもと保護者の意識啓発につながっており、令和7年度以降も継続します。		

⑤口腔衛生展

実施状況・評価	C	
コロナ禍と重なり、フッ化物塗布を実施することができず、啓発のみ行いました。		
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
委託先である安来市歯科衛生士会と共に実施方法や内容の見直しを図ります。		

⑥食と歯のフェスティバル

実施状況・評価	B	
感染症対策により令和2年度は中止。令和3～5年度は縮小開催とし、講演会と展示を実施し、幅広い世代に啓発しました。令和3～5年度の講演会の参加は50歳以上が多かったです。令和5年度は給食教育課より「給食ができるまで」の展示を行いました。令和6年度は共催団体のブースにて子ども対象のクッキング、保育所・こども園の食育取組の展示を行いました。		
今後の方針	見直し	担当課：いきいき健康課
講演会を目玉として開催してきましたが、コロナ禍を経てオンラインで講演会を聴講できる機会が増え、集合式の講演会の参加者が減少しています。開催方法をフェスティバルとして単独で行うか、他の事業との共催とするか検討予定です。		

⑦食のボランティア団体との連携・啓発

実施状況・評価	B	
食生活改善推進員による「おやこの食育教室」を実施しました。コロナ禍はレシピや食材の配布であったが、令和5・6年度は調理実習を再開し、継続的に取り組んでいます。令和2年度は30組、令和3年度は12組、令和4年度は20人、令和5年度は34人が参加しました。また子ども未来課主催の子育てイベントにて野菜を使ったおやつ作り教室を実施し、令和5年度は9組が参加しました。郷土料理教室を令和5年度に情報科学高校にて2回実施しました。		
今後の方針	継続	担当課：いきいき健康課
食生活改善推進員による「おやこの食育教室」は参加者多く、児童クラブからの依頼もあり、令和7年度以降も継続します。		

C. 思春期の保健対策

①思春期保健事業（思春期保健連絡会、研修会等の開催）

実施状況・評価	B
思春期保健連絡会を開催し、学校と行政、関係機関・団体と健康課題の共有化や連携を図ることができました。また生徒対象研修会と関係者研修会を実施することができました。	
今後の方向性	継続 担当課：子ども未来課
生徒対象研修会を希望する学校も増えており、さらなる思春期保健対策を推進していくため令和7年度以降も継続して実施します。	

(3) こどもの健全育成のための教育環境の整備

a. こどもの生きる力の育成

①確かな学力を育てる教育の推進

実施状況・評価	B	
年に2回、市内全小・中学校を訪問し、ねらいを明確にした授業づくりについて指導・助言を行いました。また1人1台端末を活用した授業づくりについて研究校を中心に研究実践を行いました。		
今後の方向性	継続	担当課：学校教育課
単元や1時間の授業のねらいとする資質・能力を明確にした授業づくりの指導・助言を行います。また1人1台端末の日常的かつ効果的な活用について授業実践を通して進めていきます。		

②ふるさと教育事業

実施状況・評価	B	
コロナ禍で、様々な活動の制限がある中、各校工夫しながらふるさと教育を実施しました。令和5年度から令和6年度にかけてはコロナ後により精選された教育活動の実施が着実に進んでいます。		
今後の方向性	継続	担当課：学校教育課
今後、学校運営協議会の立ち上げもあり、学校と地域のつながりがより良いものとなり、さらにふるさと教育を充実していくことができると考えます。		

③地域学校連携・協働活動

実施状況・評価	B	
全中学校区に地域コーディネーターを配置し、共育協働活動の支援体制の充実を図りました。コロナ禍により活動の縮小もみられたが、学校に関わる地域ボランティアの掘り起こし、増加につながりました。		
今後の方向性	継続	担当課：地域振興課
未来を担うこどもたちの成長を支えるためには、学校・家庭・地域が連携し地域社会全体の教育力向上を今後も図る必要があります。そして、持続可能な支援のための体制づくりを行い、様々な立場の方々に参加してもらえるよう工夫を行います。		

④学校図書館活用事業

実施状況・評価	B	
読書指導を各校組織的に取り組んでいますが、こどもの選書に個人差がみられ、選書の質を高める工夫が必要です。情報活用教育が各校推進されています。書籍等による情報と1人1台端末の情報との併用の工夫が求められます。		

今後の方針	継続	担当課：学校教育課
子どもの心を育む読書指導について、読書時間の確保、読書機会を増やす工夫の推進を図ります。学習・情報活用センターとして学校図書館が機能するよう支援していきます。		

⑤子どものための鑑賞会及びアウトリーチ事業

実施状況・評価	A	
公演の内容により参加校の増減はありましたが、学校生活だけでは得ることのできないプロの演奏を提供することができました。計画期間中に新型コロナウイルス感染症が流行し、感染対策を行いながらの実施で参加が減少した年もありました。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：文化課
参加校も多く、ニーズが高いと感じます。令和7年度以降も継続します。		

⑥やさぎ子ども探検隊

実施状況・評価	B	
学区を超えた児童の交流に加え、楽しみながら地域・ふるさとの魅力を体験学習することができました。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：地域振興課
郷土愛と人間性を育む機会であることから、今後もアイディアを出しながら事業継続を行います。		

⑦スポーツ少年団事業

今後の方針	廃止	担当課：地域振興課
地域振興課と文化スポーツ振興課の統合に伴い削除		

b. 家庭と地域の教育力向上

①家庭教育支援活動

実施状況・評価	B	
児童を取り巻く環境が複雑さを増している中、保護者の意識を定期的にアップデートし、また保護者同士の交流の場となる学習機会となりました。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：地域振興課
生活習慣の向上や自立心の育成など、家庭での教育力向上のための必要な支援を継続したいと考えています。		

②放課後子ども教室

実施状況・評価	B	
青少年健全育成活動・世代間交流活動として、児童と地域住民とを結ぶ活動を交流センター及び地域コーディネーターが連携し行いました。		
今後の方針	継続	担当課：地域振興課
放課後や週末において、地域のこどもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験、交流の機会を提供する活動は今後も必要不可欠と考えます。		

③スポーツ少年団事業

実施状況・評価	B	
安来市体育協会の少年育成部を通して、スポーツ少年団活動費助成金を交付しました。毎年1回、スポーツ少年団を対象とした体力テストを開催し、団員の体力向上を図る機会を提供しました。また「安来市スポーツ指導者研修会」を年1回開催し、指導者のスキルアップを図り、安来市体育協会からスポーツ少年団等の指導者を対象とした資格取得等の助成金制度を新設し、指導者の資質向上を図りました。さらに安来市体育協会のホームページにてスポーツ少年団の活動について、情報発信を行いました。		
今後の方針	継続	担当課：地域振興課
引き続き、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を児童等が育成するため、スポーツ少年団の活動支援等スポーツ環境の充実を図っていきます。		

c. 青少年健全育成の推進

①青少年を取り巻く有害環境対策の推進

実施状況・評価	B	
各学校が、こどもがSNS等のインターネット環境を有効に活用することができるよう授業や講演を実施しました。		
今後の方針	継続	担当課：学校教育課
学校教育のみならず、地域との連携を図りながら、正しい知識の普及啓発を図っていきます。		

②スクールソーシャルワーカー配置事業

実施状況・評価	A	
不登校対応や家庭支援など他機関と連携しながら幅広く活動しています。令和5年度対応ケース：21ケース、令和5年度支援者数：27人でした。		
今後の方針	継続	担当課：学校教育課
学校だけの対応では難しいケースが増加しており、令和7年度以降も継続します。		

③教育支援センター運営事業

実施状況・評価	A
不登校児童生徒の社会的自立を目標に支援にあたっています。令和5年度通所者数：実人数16人（延べ726人）、令和5年度来所相談：延べ122件でした。	
今後の方針	継続 担当課：学校教育課
不登校児童生徒数は年々増加しており、令和7年度以降も継続します。	

④子どもと親の相談員配置事業

実施状況・評価	A
十神小学校での配置となっており、子どもと親の相談員が校内チームの一員として子どもと保護者の心の安定や子どもと担任とのつながりを支えていく役割を担っています。令和5年度相談児童数：139人（実人数）、令和5年度相談保護者数：27人（実人数）でした。	
今後の方針	継続 担当課：学校教育課
不登校の未然防止、児童・保護者への相談対応など、子どもと親の相談員のニーズは高いので、令和7年度以降も継続します。	

⑤子どもの育ちを支えるネットワーク会議

実施状況・評価	B
コロナ禍で収集できない事態が続いていましたが、令和5年度から再開し、関係団体のつながりをさらに深める取組をしています。	
今後の方針	継続 担当課：学校教育課
社会全体で子どもの育ちを支える動きは今後さらに進み、本会の役割も重要になってくると思われます。	

(4) 子育てと仕事の両立支援

a. 保育サービスの向上

①幼稚園・保育所（園）・認定こども園の運営

実施状況・評価	B	
保育や幼児教育ニーズに合わせ、市内21施設で保育及び幼児教育の提供を行いました。私立においては、認定こども園化を進め、計画期間（令和2～6年度）に3園が保育所から認定こども園となりました。公立においては、園児数が10人以下となる園が散見されるようになり、子どもたちの育ちの面から園児の少ない施設を休園しました。計画期間中の待機児童の発生はなく、適正な保育の提供を行いました。		
○認定こども園化：認定こども園ひろせ保育園（令和2年度～）、みゆきこども園（令和3年度～）、やすぎこども園（令和5年度～）		
○休園の公立施設：宇賀荘幼稚園（平成26年度～）、能義こども園（令和2年度～）、認定こども園布部（令和5年度～）、認定こども園井尻（令和5年度～）		
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課
ニーズ調査を基に幼児教育及び保育の提供数の安定的に確保するともに、子どもたちの育ちや安全面に考慮し、適正な体制を整備していきます。		

②一時預かり事業、休日保育事業

実施状況・評価	B	
公立3施設（安来保育所・認定こども園広瀬・認定こども園母里）、私立2施設（あかえこども園・みゆきこども園）の計5施設で一時預かり事業を、みゆきこども園で休日保育事業を実施しました。また、島田こども園・安来幼稚園で、幼稚園の預かり保育としての一時預かり事業を実施しました。家庭保育をしている保護者や里帰り出産のため一時的な利用を希望する保護者への支援や、休日出勤をやむを得ない保護者の支援へつながりました。利用者増となるように、周知が課題です。		
今後の方向性		
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課
どちらの事業も保護者の負担軽減につながっているため、令和7年度以降も継続します。		

③病児・病後児保育事業

実施状況・評価	B	
安来第一病院内に病児保育、認定こども園ひろせ保育園内に病後児保育を設置し、病気又は病気の回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援しました。コロナ禍と重なり、接触が制限された時期があり、利用者が伸びませんでした。広報やHPなどでPRを行い、利用者増につなげたいと考えています。		
延べ利用者数（病児、病後児あわせた数）は令和2年度：30人、令和3年度：96人、令和4年度：95人、令和5年度：42人、病児保育登録者数は166人でした。（令和6年4月1日現在）		

今後の方針	継続	担当課：子ども未来課
保護者の子育てと就労等の両立への支援につながっているため、令和7年度以降も継続します。		

b. 放課後児童クラブの充実

①放課後児童クラブ

実施状況・評価	A	
児童数は年々低下しているが家庭環境の変化等を背景にニーズは高まっている中、毎年90%以上の入所率を達成しました。特に令和3年度からはクラブ数も16カ所に増やし、90%後半で推移しています。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：教育総務課
今後もニーズが高まることが予想され、また利用者の市街地近辺等の偏りもあるため、柔軟な受入体制やクラブの新設など、できるだけ受け皿の整備に努めます。		

c. 働きやすい環境づくり

①事業者に対する啓発活動

実施状況・評価	B	
安来市企業等人権・同和問題研修会で島根労働局や松江職業安定所と連携して、説明や講演を行いました。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：人権施策推進課
男女共同参画の職場づくりやワーク・ライフ・バランスについて、具体的な啓発の場を開拓します。		

②男女共同参画意識の啓発活動

実施状況・評価	B	
各交流センターとの連携を図りながら男女共同参画の視点を持った人権講座を開催しました。男女共同参画の視点を持った絵本の展示・貸し出しを行いました。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：人権施策推進課
各種団体や地域と連携し、参加者数の増加に取り組みます。特に、男性が参加しやすい広報を行い、参加率を上げます。		

(5) 支援を必要とすることも等への支援の充実

a. 児童虐待防止策の充実

①要保護児童対策協議会

実施状況・評価	A	
関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応につなげることができました。また、要保護・要支援児童、特定妊婦について関係機関で情報を共有しながら、継続的な支援体制を整えることができました。		
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課
児童福祉法に基づく取組であることから、令和7年度以降も継続します。		

②養育支援訪問事業

実施状況・評価	B	
実施件数は年度により様々ですが、保護者自身からの相談や関係機関からの情報提供などにより、適切に実施につなげることが出来たと考えます。令和6年度から子育て世帯訪問支援事業に名称変更しました。		
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課
家庭事情により援助を要する児又は保護者に対し、適切な支援を行う必要があるため、令和7年度以降も継続します。		

③子ども家庭総合支援拠点事業

実施状況・評価	A	
令和6年度より、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合し、「こども家庭センター」を設置しました。児童福祉機能と母子保健機能の連携強化を図り、切れ目のない包括的な支援体制を整えました。		
今後の方向性	継続	担当課：子ども未来課
児童福祉法に基づく取組であることから、令和7年度以降も継続します。		

b. ひとり親家庭等の自立支援

①母子・父子自立支援員の配置

実施状況・評価	A	
ワンストップサービスを心がけ、丁寧な相談と関係機関と連携した伴走的支援を行っています。令和5年度相談指導件数640件（内、生活一般：315件、児童：23件、経済的支援・生活援護：302件）でした。		

今後の方針	継続	担当課：福祉課
ひとり親家庭等に対し、離死別直後の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供や相談指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を引き続き行っています。		

②児童扶養手当

実施状況・評価	A
離婚・転出・転居等による申請手続きを適切に処理し、手当支給に努めています。令和5年度は全部支給者：1,305人、一部支給者：1,411人、第二子加算：1,131人、第三子以降加算：387人でした。	
今後の方針	継続
担当課：福祉課	
離婚や死別などにより子と生計を同じくし、監護・養育している人に対し、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の健やかな成長を目的に支給するものです。改正により、第三子以降の児童に係る加算額の引上げ・所得制限限度額の引上げ・扶養親族等の範囲の見直しを予定しています。	

③母子父子寡婦福祉資金貸付事業

実施状況・評価	A
相談から申請に至るまで丁寧かつ適切な対応を行っています。また、返済が滞っている家庭については島根県と連携を取りながら償還してもらっています。令和5年度は貸付・相談回数：137件、償還：82件でした。	
今後の方針	継続
担当課：福祉課	
母子父子家庭や寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために必要な資金（進学費用・就労準備費・生活費等）を低利子または無利子で貸付を引き続き行っています。	

c. 障がいのあることのいる家庭への支援

①就学前障がい児一時預かり事業

実施状況・評価	A
就学前の障がい児をもつ家族の介護からの休息のために必要な事業です。市内3つの保育所の空き部屋と利用し、毎年度利用実績があります。	
今後の方針	継続
担当課：福祉課	
未満児にも対応した預かりサービスは他では難しいので、身近な場所での一時預かりは、家族の介護負担軽減のために必要です。	

②障がい児保育（インクルーシブ保育の実践）

実施状況・評価	A	保護者や保育施設から発達に関する相談を受け、専門スタッフによる支援や、他機関との連携による支援を行うことができました。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課 子どもの特性にあった支援や保護者支援、保育者支援につながっているため、令和7年度も継続します。

③障がい児サマースクール事業

実施状況・評価	A	学齢期の障がい児の夏季休業期間の日中の活動の場として、障がい児同士の交流や必要な介護を実施し、家族の負担軽減を図りました。コロナ禍においては、令和2～4年度は事業を中止しました。実施状況は、令和元年度：参加者21人、延べ95日、令和5年度：参加者8人、延べ34日（※令和5年度は規模を縮小して実施）でした。
今後の方針	見直し	担当課：福祉課 障がい児支援サービスにおいて、放課後等デイサービス事業ができたことや、会場及びボランティアスタッフの確保等が困難な状態になっているため、事業の在り方の見直しが必要です。

④発達支援ルームにこにこ

実施状況・評価	A	発達クリニックや保育所等から発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要と相談のあった就学前の児童を小集団における関わりを通してスムーズな就学につなげることも目的に実施している。毎年、利用希望者は多く、令和5年度からは定員を増やして実施しています。 年間延べ利用人数は、令和3年度：109人、令和4年度：112人、令和5年度：162人でした。
今後の方針	継続	担当課：福祉課 発達支援ルームスタッフにより、児童や家族に向けた指導のほか、対象児の所属する保育所等の保育士への関わり方の指導、保育所において児童の様子を観察するなど、丁寧な指導を実施しています。就学にあたっては教育委員会と連携をとっており、円滑に支援を移行するため必要な事業です。

⑤障害児通所給付

実施状況・評価	A	児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障がい児への日常生活能力の向上に必要な個別訓練や集団生活への適応訓練の実施、家族の負担軽減に役立っています。サービスを利用する児童は増加しています。支給決定者数は、令和4年3月末：67人、令和5年3月末：80人、令和6年3月末：90人でした。
今後の方針	継続	担当課：福祉課 児童福祉法において規定された障がい児への支援事業として、今後も必要な事業です。

⑥日中一時支援事業

実施状況・評価	A	障がい児がメインで本事業を利用することはなく、他のサービスの補完的役割で、日中の居場所や家族の負担軽減目的で利用があります。
今後の方針	継続	担当課：福祉課 障がい児支援から見た場合、日中一時支援事業は、他のサービスの不足する部分を補ったり、支援の隙間を補完するものとして必要です。

⑦福祉医療費助成事業

実施状況・評価	A	福祉医療助成制度に基づき、各関係機関と連携し、適切な医療費助成を実施することができました。また、福祉医療制度や障がい等における相談は随時受け付けており継続できています。
今後の方針	継続	担当課：市民課 医療費の支出が各世帯における経済的負担になっており、令和7年度以降も継続します。令和7年度より子ども医療費助成事業の助成範囲が高校生まで拡充される関係で、福祉医療対象の中学生以下はすべて子ども医療からの負担となり、高校生は福祉医療が上限額まで負担した後、残りを子ども医療が負担します。

⑧発達相談事業

実施状況・評価	A	乳幼児健診等で発達の遅れが疑われたり、保護者や保育施設からの発達に関する相談に対して専門スタッフによる助言や支援を行うことができました。
今後の方針	継続	担当課：子ども未来課 子どもの特性にあった支援や保護者の育児不安の軽減につながっているため、令和7年度以降も継続します。

(6) 安心・安全なまちづくりの推進

a. こどもの安全の確保

①交通安全教室の実施

実施状況・評価	A	
各学校において、年度始め等適切なタイミングで交通安全教室を実施しました。		
今後の方針	継続	担当課：学校教育課
交通事故から子どもを守るために、各学校が「交通安全教室」を実施します。		
小中学生の登下校の安全確保を図るために、市、学校、地域、保護者が連携し、通学路安全点検を実施します。		

②防災出前講座の実施

実施状況・評価	B	
令和2年度：小1回、中3回、令和3年度：小2回、中1回、令和4年度：小1回、中1回、令和5年度：小2回、高1回、令和6年度：小中高0回（令和6年7月31日時点）でした。依頼のある学校がほぼ固定していることが課題です。令和2～4年度のコロナ禍においても実施できましたが、全体的に多くの学校への出前講座（出前授業）が未実施でした。令和5年度に新型コロナ感染症が5類移行後も実施依頼が増加していないことから、PR不足を含めて他の要因の検証が必要です。		
今後の方針	継続	担当課：防災課
教育部（教育委員会事務局）を通じて出前講座（出前授業）の実施についてPRし、実施校の増加を図ります。		

③登下校の交通指導

実施状況・評価	B	
交通指導員を中心に登下校時の交通指導を実施しました。		
今後の方針	継続	担当課：地域振興課
交通事故ゼロをめざし、今後とも交通安全の指導・啓発を続けていきます。		

④通学路等の危険箇所の点検、対策の実施

実施状況・評価	A	
安来市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関を招集しての通学路安全推進会議を毎年行い、通学路の危険箇所の点検及び対策を実施しました。		
今後の方針	継続	担当課：教育総務課
通学路は児童生徒の有無によって毎年変わるものであり、引き続き取組を行っていく必要があります。		

b. 犯罪等の被害にあわないための環境の整備

①防犯灯に対する補助事業

実施状況・評価	B	
自治会等が設置管理する防犯灯の設置費用1/2を補助しました。		
補助実績 令和2年度：申請96件、LED防犯灯189灯、専用柱2本、3,407,100円		
令和3年度：申請92件、LED防犯灯178灯、専用柱3本、補助額3,193,800円		
令和4年度：申請88件、LED防犯灯232灯、専用柱6本、補助額4,876,300円		
令和5年度：申請64件、LED防犯灯133灯、専用柱1本、補助額2,609,300円		
今後の方向性	継続	担当課：総務課
防犯上、暗い場所への防犯灯の設置は必要不可欠であり、令和7年度以降も補助事業を継続します。		

②防犯カメラ設置の推進

実施状況・評価	B	
通学路等に防犯カメラを設置することで、犯罪抑止を図ることができました。市内総設置数74台、令和2年度：新規1台、令和3年度：新規1台、令和4年度：新規1台、令和5年度：新規1台でした。		
今後の方向性	継続	担当課：総務課
防犯上、通学路等へのカメラの設置は必要不可欠であり、令和7年度以降も継続します。		

③安来市子ども安全センター

実施状況・評価	D	
安来市における子どもの安全対策を推進するため、安来市・安来市教育委員会・安来警察署が一体となり、子ども安全センターを設置していましたが、通学路安全推進会議など同様な会議がある上、就学前施設においては車での送迎がほとんどであり、ニーズの把握が難しい現状がありました。近年は開催されず、令和5年度に廃止となりました。		
今後の方向性	廃止	担当課：子ども未来課
今後は、他の組織や道路担当部局と連携し対応していきます。		

c. 子育てを支援する生活環境の整備

①安心して遊べる公園等の整備事業

実施状況・評価	B	
公園を安心・安全に利用してもらうため、公園の遊具点検については毎年実施しています。また、点検結果をもとに修繕も行っています。		

今後の方針	継続	担当課：土木建設課
今後も点検～修繕のサイクルが保てるよう予算確保を行い、安心して遊べる公園施設を維持していきます。		

②市道改良事業

実施状況・評価	B	
通学路安全対策については、毎年行っている合同点検にて確認した危険箇所についての安全対策を行っています。市道改良については、近年の物価上昇等に対応するための予算確保が課題です。		
今後の方針		
今後の方針	継続	担当課：土木建設課
通学路の安全対策については、引き続き学校と連携をとりながら進めています。市道改良については、国の補助金・交付金を利用しながら計画的に進めています。		

4. 計画策定経過

第1期やすぎっこしあわせ計画 策定経過

時 期	内 容
令和6年1月	就学前・小学生ニーズ調査の実施 ・就学前児童保護者【回収数 909/1,484 回収率 61.2%】 ・小学生保護者 【回収数 1,232/1,689 回収率 72.9%】
令和6年7月	令和6年度第1回安来市子ども・子育て推進会議 【会議内容】 ・子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について ・子どもの意見聴取のためのアンケートの実施について ・（仮称）安来市こども計画について ・次期計画の基本理念について
令和6年7月～8月	子どもの意見聴取のためのアンケート ・中学2年生 【回収数 81票】 ・高校2年生 【回収数 62票】 安来市関係課へのヒアリング ・子ども・子育て支援事業の担当課を対象にヒアリングを実施
令和6年8月～9月	地域・事業者へのアンケート 【対象】幼稚園、保育所（園）、認定こども園、 放課後児童クラブ、交流センター等
令和6年12月	令和6年度第2回安来市子ども・子育て推進会議 【会議内容】 ・子どもの意見聴取のためのアンケート結果について ・次期計画の名称について ・（仮称）安来市こども計画の素案について ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び 確保方策について
令和7年1月～2月	パブリックコメントを実施 ・2件5項目の意見が寄せられました
令和7年3月	会長決議 【内容】パブリックコメントの内容精査 次期計画案の承認

5. 安来市子ども・子育て推進会議条例（一部抜粋）

（設置）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、安来市子ども・子育て推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 推進会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係機関の職員
- (2) 関係団体の構成員
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 労働者を代表する者
- (5) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (6) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第3条 推進会議に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第5条 推進会議は、その審議上必要があると認めるときは、審議に關係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 推進会議の庶務は、子育て支援担当課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

（委員の任期の特例）

3 平成29年10月1日に委嘱し、又は任命する委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

6. 安来市子ども・子育て推進会議委員名簿

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

所属機関・団体の名称	委員氏名（敬称略）	備 考
島根県立大学短期大学部副学長	余 村 望	会長
安来市医師会	吉 岡 宏 記	
安来警察署	藤 田 達 也	
安来商工会議所	秦 和 治	
安来市PTA連合会	左 右 田 征	
安来市幼稚園・こども園PTA連合会	高 城 直 人	
公立保育所保護者代表	下 島 翔 大	
私立保育所保護者代表	細 田 聰 史	
安来市小学校長会	楳 野 吉 人	
安来市中学校長会	原 浩	
安来市立公立教育保育施設園長・所長会	上 田 恵 美	
安来市私立保育園連盟	角 陽 子	
安来市民生児童委員協議会	石 原 道 子	
安来市社会福祉協議会	二 岡 真 弓	副会長
放課後児童クラブ	永 塚 知 芳	
子育てサークル	山 根 久美子	
安来市労働組合協議会	加 藤 靖 弘	
安来市教育委員会	原 み ゆ き	
安来市福祉課	石 原 陽 介	
安来市地域振興課	岩 崎 幸 雄	
安来市いきいき健康課	高 木 佳奈子	

7. 用語集

ア行		掲載ページ
アウトリーチ	支援が必要な人々に対して、支援者が積極的に働きかけて情報や支援を届ける活動。	50、69、77、82、170
アセスメント	特定の目的に基づいて情報を収集し、評価するプロセス。	107
アプリ	アプリケーションソフトの略。スマートフォンやタブレット端末に入れて使う、特定の機能を持った専用のソフトウェア。	65、67、130
インクルーシブ保育	こどもの年齢や国籍、障がいといった「違い」をすべて受け入れる保育のこと。	52、79、85、176
ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に良好な状態を指す概念。	95
SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。人と人とのつながりをインターネット上で構築するサービスのこと。	33、63、70、71、83、130、171
親学プログラム	子育て支援や家庭教育支援を行っている人をファシリテーターとして、保護者を対象に親としての役割やこどもとの関わり方の気づきを促すことを目的に島根県が作成した参加型学習プログラム。	69

カ行		掲載ページ
寡婦	配偶者と死別または離婚し、再婚していない女性のこと。	52、77、78、176
きょうだい児	病気や障がいを持つ兄弟姉妹がいるこども。	75
ケースワーカー	生活に困難を抱える人々に対して、相談援助を行う福祉の専門職。	76
高校魅力化コンソーシアム	地域と高校が協力して魅力ある高校づくりを推進するための協働体制。	69
高校魅力化コーディネーター	地域と高校をつなぎ、魅力ある高校づくりを推進する役割を担う専門職。	69
子ども家庭総合支援拠点	市町村が、こどもとその家庭及び妊産婦などを対象に、実情の把握、相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援全般を行うための拠点。	52、76、102、175
こども基本法	すべてのこどもが健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を実現するために制定された法律。	1、2、56、119
子ども・子育て関連3法	「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の一部を改正する法律（認定こども園法の一部改正）」、「子ど	1、110

	も・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律（関係法律の整備法：児童福祉法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ほかの一部改正）」の3つの法律。	
子ども・子育て支援法	認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等を通じて全国で教育・保育サービスを提供するための給付制度の創設と、地域のこども・子育て支援の充実のために定められた法律。	2、85、109、181
こども・子育て支援事業債	地方公共団体が子育て支援やこども関連施設の整備・改善を行うために発行する地方債。	66
こども大綱	すべてのこどもが健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を実現するための基本方針を定めたもの。	2
子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 第10条第2項に規定する市町村計画	各市町村が地域の子どもの貧困を解消するために策定する計画。	2
子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定する市町村子ども・若者計画	各市町村が地域の子どもや若者の健全な育成を支援するために策定する計画。	2
コミュニティ・スクール	学校と地域の人々が協力して学校運営を行う仕組み。	95

サ行		掲載ページ
産後ケア	出産後の母親が心身を回復し、赤ちゃんのお世話を安心して行うためのサポート。	59、60、105
しまねっ子すくすくプラン	こども基本法に基づく島根県こども計画。	2
次世代育成支援対策推進法の行動計画	企業が従業員の仕事と子育ての両立を支援するための具体的な取組を計画・実施するもの。	2
市町村子ども・子育て支援事業計画	地域の子育て家庭の状況やニーズを把握し、こどもや保護者に対する支援を行うための事業計画。	2、109
スクールソーシャルワーカー	こどもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。	50、70、71、171

セクシャルハラスメント	職場や学校などの公共の場や日常生活の中で、性的な言動や行動によって他人を不快にさせる行為のこと。	73
-------------	--	----

タ行		掲載ページ
待機児童	入所申請、条件を満たしているものの、定員超過等により、保育所や認定こども園に入所できない状態にある児童。	1、35、46、65、88、97、173
地域コーディネーター	地域住民が安心して生活できるように支援する役割を担う専門職。	69、70、169、171

ナ行		掲載ページ
ニート	就業、就学、職業訓練のいずれにも参加していない若者。	7

ハ行		掲載ページ
パワーハラスマント	職場での地位や権力を利用して、他人に対して精神的・身体的な苦痛を与える行為のこと。	73
ひきこもり	長期間にわたり自宅に閉じこもり、社会的な活動や対人関係を避ける状態のこと。	7、75、81、82
ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、会員同士が子育てを地域で相互援助する仕組みをサポートする組織。	48、63、90、161
放課後子ども教室	地域で子どもを育てる環境づくりを推進するため、すべての子どもを対象に安心・安全な活動拠点を設け、地域住民の協力により、学習やスポーツ、文化・芸術活動及び地域住民との交流活動を行う場。開催日数は年間250日未満、1日4時間以内と規定。	50、70、95、96、170
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える場。	3、15、35、36、38、41、46、51、57、72、95、96、114、116、174、182、184
放課後等デイサービス	障がいのある子どもたちが学校の放課後や長期休暇中に利用できる支援サービス。	37、41、79、177
母子健康包括支援センター	妊娠の届出時等の機会から妊娠・出産・子育てに関する相談、支援を行い、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育など地域の関係機関と連絡調整を図り、切れ目のない支援を行う機関。	49、165

ヤ行		掲載ページ
ヤングケアラー	本来大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行っていることでもや若者のこと。	29、75、76、106
UIターン	Uターン：都会に出た後、出身地に戻ること。 Iターン：出身地に関わらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。	43
幼児教育・保育の無償化	子育て世帯の負担軽減を目的に令和元年10月より始まった制度。3歳児から5歳児までの児童及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料が無料となるが、副食費（おかげ代）等の一部費用は引き続き保護者負担となる。	48、64、93、109、162
幼保小の架け橋プログラム	幼稚園・保育所・認定こども園（幼保）から小学校へのスムーズな移行を支援する取組。就学前から小学1年生のこどもたちを対象としている。	41

ラ行		掲載ページ
リテラシー教育	個人が情報を適切に理解し、批判的に評価し、効果的に活用する能力を育成するための教育。	46
ロールプレイ	特定の役割を演じることで、実際の状況を模擬的に体験し、スキルや対応力を向上させる学習方法。	108

ワ行		掲載ページ
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。	81、174
ワンストップサービス	複数の手続きやサービスを一か所でまとめて提供する仕組み。	78、175